

◎議 事 日 程（第3号）

令和2年12月10日（木曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	杉 村 義 仁 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	鷲 野 聰 明 君
13番	島 田 浩 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	奥 田 哲 弘 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産 業 建 設 部 長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君	市 民 協 働 部 長	渡 辺 弘 康 君
保 險 福 祉 部 長	近 藤 幸 敏 君	健 康 子 ども 部 長	小 林 徹 男 君
ス ポー ツ 課 長	伊 藤 義 幸 君	学 校 教 育 課 長	猪 飼 政 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	丸 山 小百合	書 記	猪 飼 隆 善

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日も御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（島田 浩君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

ここで、出席人数の調整のため暫時休憩といたします。

午前 9 時30分 休憩

午前 9 時31分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問順位 8 番の 1 番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1 番（馬淵紀明君）

おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただいたので、一般質問を始めさせていただきます。

最初にですが、私ごとで恐縮でございますが、今日朝起きたとき寝違えちゃって、どうもこっちを向くのが大変でございます。お見苦しい動作や、見苦しい点がありましたら、最初におおびさせていただきますが、申し訳ございません。

ということで始めますが、今回40分と短縮ですが、市当局の方には市民の皆様に分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、3 項目について質問します。

大項目の 1 つ目、自主財源についてお聞きします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、日本経済は厳しい状況にある中、本市においても来年度以降の市税の収入に影響してくると思われまます。

9 月議会で質問しました昨年度の自主財源比率は47.2%と、近隣市町と比較しても低い状況でしたが、今後は新たな取組も含めて自主財源確保に取り組んでいただきたいところです。

そこで 1 点目に、現在、自主財源確保に取り組んでいることが何かお聞きします。

2 点目に、企業から命名権料を得ることができるネーミングライツの検討は進んでいるのかお聞きします。以前は検討をしているという答弁でありましたが、その後の状況を教えてください。

さい。

3点目に、本市の財政計画は立ててあるのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、大項目の2点目、スポーツ施設についてです。

新型コロナウイルスによる影響で、外出する機会が減り、屋内で過ごす時間が長くなっていることと思われます。

その中、今年の夏に実施しました運動習慣促進応援事業は、とてもありがたい、また延長してもらえたらよりありがたかったという声も聞いていますので、お伝えしておきます。

スポーツ庁からは、外出を控える方が増加した結果、運動不足やストレスから心身に悪影響を来す健康二次被害の問題が生じてきていると報告されています。

市のスポーツ施設の利用の仕方などを工夫していただき、市民の方が外出し、スポーツや軽い運動をしていただくことは、健康寿命を延ばすだけではなく、運動不足やストレス解消にもなり、先ほどの健康二次被害の予防にもつながると思います。今年はコロナの影響で、各施設の利用などの対応も大変だと思われませんが、市内のスポーツ施設を有効に使っていただきたいと思います。

そこで、以前にもお聞きしましたが、屋外スポーツ施設の利用は低いのではないかと私は思っているところでございますが、1点目に、昨年度の屋外スポーツ施設の利用状況をお聞きします。

2点目、スポーツ施設を利用している利用団体から、意見・要望等はどのように集約しているのか、お聞きします。

大項目の3つ目、巡回バスについてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が、巡回バスの利用者にも影響しています。

今、出していただいておりますが、これは、昨年度の令和元年度の利用者、かなりの合計人数とか見ても各ルート増えてございますが、次の今年度はコロナの影響も大きくなり、利用人数もかなり減っているところでございます。

このように利用者が当然減少している現状ではありますが、新型コロナウイルス感染症は、いつ終息するのか分かりません。しかしながら、このバスの運行事業についても、来年度以降どのような考え方をしているのかお尋ねいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、1項目めの自主財源確保について御答弁をいたします。

企業誘致による税収増のほか、公有財産の貸付け・売却、ふるさと応援寄附金、広告事業収入等があります。

2点目の命名権については、進めているところでございますが、コロナ禍による各事業者の業績低迷が予想される中で、募集を見送っている状況でございます。

次に、3点目の財政計画でございますが、新市建設計画において令和7年までの歳入歳出の計画を示しております。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、屋外施設の利用状況について、令和元年度の実績で利用可能日数から算出した利用率で申し上げます。

佐屋総合運動場、グラウンド、午前16.6%、午後10.2%、テニスコート、午前22.8%、午後17.5%、佐屋スポーツセンター、午前33.7%、午後16.8%、親水公園総合運動場、テニスコート、午前51.7%、午後35.0%、多目的広場、午前20.4%、午後18.9%、フットサルコート、午前4.6%、午後6.9%、立田総合運動場、グラウンド、午前22.3%、午後4.4%、テニスコート、午前8.6%、午後12.4%、ゲートボール場、午前4.6%、午後0%、八開運動場、午前5.0%、午後ゼロ%、佐織総合運動場、グラウンド、午前19.6%、午後7.1%、テニスコート、午前30.6%、午後26.3%でございます。

利用団体からの意見・要望等につきましてですが、体育スポーツ団体を総括しておりますスポーツ協会が意見等を集約し、その意見等を参考に判断をしております。以上でございます。

○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、3項目めの御質問で、巡回バスについてでございますが、市の重要な公共交通であり、今年度はコロナの影響もありますが、数多くの方に御利用していただいておりますので、来年度も今年度と同様に運行していきたいと考えます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございました。

それでは、再質問に移りますが、今、最後に言われました巡回バスの再質問から始めさせていただきます。

昨年10月に巡回バス運行検討委員会から提出されています提言書がありますが、その中で実施したものと実施しなかったものがあります。今後、それについてはどのように考えていくのかお聞きします。

○総務部長（奥田哲弘君）

提言書として、2項目についての御意見をいただきました。

1項目めは、バス利用促進のための継続的な周知啓発活動の必要についての意見でありました。

2項目めとして、改善の推進について4点の御意見で、1点目が海南病院ルートダイヤ及び津島市民病院への乗り入れの検討について。2点目がルート、バス停の改善。3点目が運行ダイヤの改善。4点目が有料化についての検討でありました。

改善の推進につきましては、今回の改定に当たり反映をいたしました。有料化についての検討は今後の巡回バス運行検討委員会において検討をしていただきます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

最後の有料化については、私も市民の方から御意見等をお聞きしているところでございます。また、先ほどの一括質問のところでは、来年度も従来どおりの運行ということでした。

愛西市の巡回バス運行事業は、今年度ですが、約6,600万円の予算で行っているわけですが、

今後、市の税収も減収していくことも考えていくと、行政負担だけでの運行は厳しくなってくるのではないかと感じているところです。

以前も、市当局にはバスの調査・研究をお願いしていましたが、引き続き、愛西市に合ったバス事業を研究、そして本当に利用したい方の声も届くようお願いして、次の質問に移ります。

スポーツ施設のほうに移りますが、先ほど利用状況をお聞きしました。

以前、午後の利用が低いと分析しているともおっしゃっていましたが、午後の利用率改善策は実施しているのですか。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

利用率の改善としまして、スポーツ教室等、市内のスポーツ施設を活用した企画等、利用率を高めること等で改善策を行っております。具体的には、駆けっこ教室やフットサル教室などを行っております。以上です。

**○1番（馬淵紀明君）**

分かりました。

フットサル教室を行っているという話ですが、フットサル、先ほどの利用率だけで見れば、まだちょっと利用率は低いのかなというふうに感じております。

また、繰り返しになりますけれども、屋内外のスポーツ施設の利用の仕方などを工夫していただき、どの世代の方もスポーツや軽い運動など、体を動かすきっかけ、また仕組みづくりなどを今後も考えていただきたいです。

次に、利用団体からの意見・要望等はスポーツ協会が集約しているということですが、何かその利用されている団体から意見・要望等が出ているのかお尋ねいたします。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

意見・要望などにつきましては、利用時間に関する要望がスポーツ協会へ提出されたと伺っております。

**○1番（馬淵紀明君）**

今の、利用時間に関する意見等は、私も以前からお聞きしています。

非常に簡単な図なんで、分かりづらいかもしれないですけども、愛西市の屋外スポーツ施設は、1区分2時間となっているわけですね。6時から8時、8時から10時、10時から12時とか。屋外スポーツはあのような区分になっております。

今年は学校の休校もありましたし、施設の利用ができないとき、様々な方からスポーツ施設の利用について、意見等を聞いてきました。

例えば時間の延長分、試合などで2時間借りたいが、30分延長した場合も見込んで借りることになるので、2時間の利用区分だと支出が大きくなる。というのは、例えばですが、8時から10時の試合を見込んで借りるわけなんですけれども、やっぱり内容、延長の分、例えば30分延長してもこの10時から12時までを借りておかないといけないと。実際は10時に終わるのか分からないですし、それは本当に試合とか練習のところの調整だと思いますし、前借りていた方が少し延長したとか、そういういろんな場合もあり、そういうことも見込んで今は2時間余分

に借りているので、支出が大きくなるということです。また、毎週利用している団体からは、今の2時間枠だと年間の利用差額が大きく、活動の負担になっているということです。

これは季節的なこともあります。8時から10時で借りる場合と、今の冬の時期、日の出が遅くて、やっぱり気温が上がってくる、2時間で借りたいということで、9時から11時で2時間分を借りたいんですけど、実質は8時から12時と借りるわけで、その利用の差額、4時間分払っているんで、年間の差額が数万円から多いところでは10万円とか、そういう金額になっているようです。

やはり、受益者負担の考え方から、利用料を払うのは仕方ないとしても、その年間の差額、これが積もっていけば、その団体の方の負担がかなり大きいと思われそうですが、市として、このように利用料を余分に支払うことについてはどのように考えていますか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

この2時間の枠というのは、それぞれの団体さんの活動の内容、当然準備と後片づけ、それを含めて、さらにその中で試合なり練習をやる。そうすると1時間単位では準備15分、後片づけ15分、実質30分しかできないと。ですから2時間枠でやるのが理想的であるという意見をいただいております。

当然、抽せん予約ですから、1時間単位になれば細切れになります。先ほど申し上げた2時間連続で取ろうとしても、1時間ごとで抽せんして取れなかった場合、当然そういう弊害が出てまいります。

もう一点、余分に料金をというお話がありましたが、先ほどのその図で見ると、9時から11時というのは枠をまたいでいる練習時間ですよね。我々の考えとしては、このルールに従って、8時から10時、もしくは10時から12時の練習時間、そういった設定をして余分な料金が発生しない、そういった活動計画を立てていただきたいと。これは、スポーツ協会のほうでも御意見として出ておりました。

ですから、私どもとしては、やはり2時間枠、これを利用者の声として取っていきたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

という、今、部長の答弁ですと、その利用時間についても同じような考えだと思われそうですから、私のほうは少し要約してお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、利用料金、時間もスポーツ協会の意見等、参考にして判断していくことは理解できますが、女性、高齢者、障害者を含む社会的弱者の方の声も届くようにしていただきたいです。

また、市内の屋外施設と屋内施設では利用時間の区分も違います。1年間の季節ごとの環境も全く違うわけですから、利用される団体の環境に合った柔軟な考え、また市民ニーズにマッチした、そして多様化する市民のスポーツニーズにも応え、どの世代の方も年間を通じて気軽にスポーツに取り組むことができる環境づくりは私からもお願いしたいところでございます。

先ほどもお話ししましたが、新型コロナウイルスによる外出自粛で体を動かす機会が減り、

屋内で過ごす時間が長くなると、活動量が低下します。

特に中高年齢者の方については、体力の低下、生活習慣病等の発症、また骨や関節、筋肉等の運動器が衰えるフレイルを来すリスクが高まると言われています。

このフレイルとは、体の衰えだけではなく、心、認知の衰えや社会参加の衰えなど、多面的であり、負の連鎖で悪化していきます。そこには筋肉の衰えが大きく関わるため、その筋肉を維持、向上させることが、このフレイルの予防になるわけです。このため、意識的に運動・スポーツに取り組むことは、健康の保持だけではなく、将来的な要介護状態を回避するためにも有効だと言われています。

市民の皆様の安全・安心が第一ではありますが、本市の扶助費の抑制につながる取組としても、体を動かす機会、運動する機会を進めていただきたいと思います。

それから、これはスポーツ庁のホームページに載っているんですが、これは今の健康二次被害のことについて、運動の年齢別というのか、ターゲットを絞ってありまして、このような、啓発リーフレットというのが今、あります。

何種類かあるので、こういうものをやはり自宅で過ごす時間が増えてきていると思われるから、こういうものを啓発していただいて、スポーツ施設でやれる運動だけではありませんので、自宅、それからふだんやっているウォーキングとか、そういう取組にも率先して外に出ていただく機会をつくっていただきたいと思います。紹介でした。

最後の大きい項目のところの質問をさせていただきます。

自主財源確保についての再質問です。

ネーミングライツについては、コロナ禍において募集を見送っているということで、理解します。当然今、このコロナ禍の状況で企業も大変でしょうし、そういう状況であることは理解します。ただ、新たな財源確保になると思われるので、今後導入できるような検討を再度お願いしておきます。

自主財源確保に取り組んでいることを幾つかお聞きしましたが、その中で、広告事業収入とふるさと納税について質問します。

最初に、本市の有料広告事業は、何を行っているのか、また収入は幾らなのか、項目ごとでお聞きします。よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

広報やホームページバナー広告、巡回バスの車体への広告などがございます。

収入でございますが、万円単位でお答えをいたします。

令和元年度、広報105万円、ホームページ45万円、巡回バス5万円、案内看板65万円、家庭ごみ収集カレンダー21万円、窓口モニター広告166万円です。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

収入の内訳は分かりました。

その広告事業について、目標額、また毎年度それについての検証は行っているのかお聞きします。

○総務部長（奥田哲弘君）

目標額ではございませんが、来年度も400万円程度の収入を見込んでおります。

広告事業は歳入のみであるため、事業検証はしておりませんが、媒体の追加としては、環境課による家庭ごみ分別早見表への広告掲載を予定しており、引き続き自主財源確保の方法も含め、検討をしております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

目標額は持っていないということが分かりました。

次に、ふるさと納税の状況について質問します。

ふるさと納税の過去5年間の寄附額、今年度については見込みでいいので教えてください。

また、市民の方が、他の市町村へ寄附した市民税控除額も教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

寄附額はふるさと応援寄附金額、市民税控除は、市内の方が他市町村等へ寄附した額の影響額としてお答えをいたします。

ふるさと応援寄附金額は、平成28年度632万円、29年度392万円、30年度442万円、令和元年度999万円、今年度は11月末で1,652万円。

市民税控除額は、平成28年度2,002万円、29年度3,481万円、30年度4,845万円、令和元年度6,163万円、今年度は6,759万円です。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

両方とも、数字が上がっているようには、今感じましたけれども、今お聞きしました本市へのふるさと納税寄附額、それから市民の方が他の自治体に寄附を行ったことによる市民税控除額との差額は幾らなのか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

平成28年度1,370万円、29年度3,089万円、30年度4,403万円、令和元年度5,164万円、今年度は11月末で5,107万円です。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今の御答弁、本市はこの差額が赤字であり、減収額が増えている状況だということが分かりました。

昨年度は、赤字額が5,167万円という数字には、今私もびっくりしているところでございますが、このふるさと納税制度で、愛西市のように減収した市町村に地方交付税で幾らか補填される仕組みがあると聞いていますが、その仕組みを教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

普通交付税の算定上、市民税控除による減収分の75%が措置をされます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

75%が普通交付税で補填されるという仕組みでございますが、75%は補填されても、愛西市は赤字になっている状況です。

今後もこの減収額が拡大していくと考えると、市へはどのような影響が出てくるのかお聞き



します。

○総務部長（奥田哲弘君）

自主財源の減少により、市全体の事業見直しも必要になると考えております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

自主財源の減少により、市民サービスへの影響が心配されるわけですが、自主財源確保で行っているふるさと納税ですが、このような状況なので、何か対策が必要だと考えます。

ふるさと納税についても目標額、また減収が増えている要因等の検証は行っているのかお聞きします。

○総務部長（奥田哲弘君）

目標額は設定をしておりますが、新年度予算編成においては2,500万円を想定した予算要求をしております。

検証については、例年の実績と他の自治体の動向を踏まえ、今年度は納税サイトを増やし、引き続き返礼品の拡充を進めており、減収額が拡大しないよう努めてまいります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今年度は、ポータルサイトを増やして、寄附額が増えている状況でございます。というところでございますが、いずれの事業も目標額がないということでしたが、私は目標額というのは必要だと考えます。

何事も、目標があるからその1日、ある計画期間、ある区切られた期間に対して目標を持って努力していくのではないのでしょうか。

また、ふるさと納税では、減収分の75%が補填されるということですが、地方交付税に頼るだけではなく、本市の魅力ある資源を発掘していただき、さらなるふるさと納税受入れの努力を行っていただきたいと思えます。

参考にですが、お隣の津島市では、平成30年度は赤字額1,247万円、令和元年度は寄附額が大幅に増えまして約2億1,690万円、先ほどの税込控除額を引いた実質収支は約5,783万円と黒字になっているということです。

愛西市も今後、今年度を含めて、来年度以降も魅力あるものを発掘してほしいというのはやまやまですが、この制度がある以上、今、制度の見直し等もいろんな自治体から話が出ているところでございますが、この制度の改正、変更もあるわけですがけれども、少なくとも住民税減収額の25%をふるさと納税の寄附額により確保し、安定した財政運営をお願いしたいと思います。

それから最初に、財政計画のほうは新市建設計画にあるということでしたが、歳入歳出について、大きいくりでは分かるんですけども、歳出については実施計画というのが毎年更新されて見えていますけれども、歳入についても個別取組項目ごとの計画をつくっていただきたいと思えます。既にあるということでしたら公表していただいて、なければ、このことについては提案させていただきたいと思えます。

幾つか質問させていただきましたが、この自主財源確保について、副市長のお考えをお聞き

したいと思います。

○副市長（鈴木 睦君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

自主財源の確保につきましては、市税分担金及び負担金、使用料及び手数料のほか、議員が御質問のふるさと納税あるいは有料広告等が上げられます。

ふるさと納税に関しましては、総務部長から答弁をさせていただきましたが、寄附額を市民税の控除額が大きく上回っているのが本市の現状でございます。この差を縮める努力が必要であるというふうに思っております。

寄附額は年々増額はしておりますが、いま一度、全職員がふるさと納税等、自主財源の確保に向けた取組をしてみたいと、そんなことを思っております。

一方で、これらの自主財源につきましては、単にお金の問題だけではなく、愛西市の魅力を発信したり、効果的なPRになる形での返礼品等の事業の仕上げをしたり、職員の意識改革にもつなげたりというふうに考えているところでございます。

まずは職員提案等を活用して、職員の考える力、あるいは柔軟な発想を引き出したいというふうに考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

今の副市長の答弁の中にも、いろいろなもの、可能性のあるものを発掘して、今後努力していくというところでございますが、やはりこのふるさと納税だけではなくて、今回のコロナの影響でいろんなところに影響があり、ここは職員一丸、それからこのコロナを乗り越えるにはやっぱり日本国民全体で今いろんな報道がされている中で、やはり一丸となってある方向を向いていくということが必要だと思われまます。

私個人としては、議員という立場もありますが、一個人としてやれることをしっかり行っていくわけですが、特に自主財源というところでは、この財源が減ることによっていろんな事業がマイナスになる、市民サービスも低下していくという今後が懸念されているわけですから、今後も企業誘致等も含めて、財源に取り組んでいただきたいと思います。

最後に1つ、財政課の方はよく御存じかもしれませんが、1つ言葉を述べさせていただいて終わらせていただきたいと思います。

「入るを量りて出ざるを為す」、これはやはり今後財政運営をしていく中で非常に大事な言葉だと思いますので、今後愛西市にとって安定感がある財政運営をお願いして、私の一般質問を終わります。今日はありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を10時15分といたします。

午前10時06分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 9 番の 3 番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤議員。

### ○ 3 番（佐藤信男君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大項目の 1 つ目の、中央公園内の佐屋プール、金棒町にございますけど、の跡地利用について、大項目 2 つ目に、佐屋老人福祉センター湯の花の里の維持管理と運営について質問させていただきます。

まず最初に、中央公園内の佐屋プールの跡地利用について質問をさせていただきます。

佐屋プールの廃止に関しては、過去に議会の中で、漏水調査において、専門業者による調査結果で配水管内の腐食がひどく、完全な修復が見込めないことが判明したこと、また佐屋プールの存続に当たり、高額な改修費が大きな課題であったことなどの説明がありました。また、現在の行政の状況から判断すると、民間でできるものについては民間でという考え方、費用対効果の面から考察しても、行政でなく民間で賄うものであるという説明もありました。

こういった経緯の中で、佐屋プールの跡地利用に関して協議が進められ、現在はプールの跡地利用は市民の憩いの場となるように整備を行うこと、また大規模災害の発生を想定し、応急仮設住宅用地として活用する説明がありました。

以上のことを踏まえ、順次質問を進めたいと思いますので、御答弁よろしくお願ひいたします。

まずは最初に、現在進められている工事についてお尋ねいたします。

どういった内容の工事か、工期はいつ頃まで、また進捗状況はどのようなのかをお伺ひいたします。

次に、大項目 2 つ目の佐屋老人福祉センター湯の花の里の維持管理と運営について質問をさせていただきます。

佐屋老人福祉センター湯の花の里は、合併以前の佐屋町当時に老人福祉センターとして開所、それ以降、毎年非常に多くの方に利用していただいている施設です。

この老人福祉センターでは、高齢者の方の各種相談に乗っていただいたり、健康の増進、教養の向上、レクリエーションの推進などの便宜を図っていただき、高齢者の心身の健康増進に役立っている施設であります。

愛西市にとっても、健康増進という意味において市民の健康に大きく貢献している施設ではないでしょうか。

今年の 4 月には、指定管理者としてコニックス株式会社が運営をされております。この会社は、経営状態、施設の運営体制や組織、適正な管理や経理において優れているとの説明がありました。しかしながら、運営内容よりも建物についての心配がなされています。

佐屋町当時に建設された鉄筋コンクリート造りの建物ですが、標準耐用年数を 60 年程度としているこういった施設に関しては、長寿命化を踏まえ、半期に当たる 30 年程度経過後に、費用、状態等を勘案し、今後維持管理を進めていきたいとの説明がありました。

また、耐用年数以外の問題として、見た目、内部の状況などは職員が目視等をし、適宜改修をしているが、かなり老朽化しているので、今後これらについて、どのように修繕していくのか検討していかなければならないとの説明もありました。

また、今年4月からは、同じ敷地内で施設がつながっております福祉センターのデイサービスが、民間事業所の参入が進み受入れ体制が整ったということで、デイサービスを廃止する説明がありました。

以上のことを踏まえ、順次質問を進めたいと思いますので、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

まず、佐屋老人福祉センター湯の花の里の建築年次、年間の利用者数の推移についてお伺いいたします。

以上で、総括質問とさせていただきます。

それぞれ御答弁よろしく願いいたします。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、1点目の佐屋プール跡地利用について、現在進めている工事について御答弁をさせていただきます。

現在、進めている工事は2件ございます。

1件目は、佐屋プール解体工事で、佐屋プールを解体し、解体後造成工事を行い、駐車場の整備を行います。工期は令和2年5月11日から令和3年1月31日までで、進捗率は令和2年11月末現在におきまして87.3%でございます。

2件目は、佐屋総合運動場管理室等設置工事で、新たに佐屋総合運動場管理室を設置し、プール跡地に市民の憩いの場となるように、日よけシェルター、サークルベンチ、トイレ、防犯カメラ等を設置いたします。工期は令和2年6月2日から令和3年3月22日までで、進捗率は令和2年11月末現在におきまして19%でございます。以上でございます。

### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、2点目の佐屋老人福祉センター湯の花の里の建築年次、年間利用者数の推移についてお答えさせていただきます。

湯の花の里の建築年次につきましては、北館が昭和63年建築、南館が平成8年建築でございます。

また、年間の利用者数の推移につきましては、令和元年度が10万2,878人、平成30年度が11万6,953人、平成29年度が12万5,734人となっております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、大項目1つ目の中央公園内の佐屋プールの跡地利用についてから再質問を進めさせていただきます。

佐屋プール跡地にかまどベンチが設置されるということですが、かまどベンチとはどういったものなのか。どう利用するのかお伺いいたします。

○スポーツ課長（伊藤義幸君）

かまどベンチは、座板部を取り外すことで、災害時の際に煮炊きのためのかまどとして使用することができるものでございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

常日頃から、防災用品を見ることができるということは、大災害に対する心構えが備わり、よいことだというふうに考えます。

それでは、少し古いことですが、親水公園の東側のフットサルコートで設置した簡易トイレは、過去に議会で議論されたことがありましたが、当時再利用してプール跡地などで活用するとのことでしたが、どのように活用する予定なのかお伺いいたします。

○スポーツ課長（伊藤義幸君）

フットサルコートの簡易トイレにつきましては、プール跡地に設置をし、市民の憩いの場におきまして御利用いただきます。また、このトイレがくみ取り式ということを生かしまして、災害時用のトイレとしても活用していきたいと考えております。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

有効活用ができるということですので安心いたしました。

では次に進みます。

幼い頃、伊勢湾台風を経験している私にとっては、愛西市の中で特に旧佐屋町が海拔ゼロメートル以下で地盤が低いという認識を持っていますが、プール跡地である中央公園の応急仮設住宅用地は、浸水に関して大丈夫なのか。また、海拔でいうとどれぐらいなのかをお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

応急仮設住宅を建設する場所の地盤の高さは、プール跡地部分で海拔約1.6メートル、グラウンド部分では海拔0.6メートルであります。

これらの地盤は、津波災害警戒区域の指定図書における津波浸水に対して、おおむね問題がない高さとなっております。以上です。

○3番（佐藤信男君）

それでは、少し写真のほうを見ていただきますのでお願いいたします。

こちらの写真は、プールを取り壊した後でございます。

左側の高いところが応急仮設住宅用地で、先ほど説明があった海拔1.6メートルだということでございます。こういった重機で整備が進められています。

御覧いただきますと、道路面からかなり高いのが分かると思います。工事のほうが順調に進んでおります。現在、こんな状況にまでなっております。

それでは、質問のほうを進めさせていただきます。

プール跡地が、このような防災系の公園となるのは、私は先進的な利用形態の取組だと理解

をし、非常によいことだと思います。

このように進められてきた根拠とか経緯についてお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

中央公園のプール解体跡地については、既存地盤面より1メートルのかさ上げをするなど、浸水及び液状化による被害を受けにくい地形、構造として整備をしております。

そのため、災害時には速やかな対応を求められる応急仮設住宅建設に適した場所として、関係部局と協議の上計画したものです。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

市内でこういった災害時に応急仮設住宅を建設できる場所は、ほかにまだあるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市内における建設候補地は、市役所西側の佐屋スポーツセンターで50戸を計画しております。災害時には、2か所で合計202戸の応急仮設住宅が設置できるよう計画しております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

多くの応急仮設住宅を考えているのが分かりましたが、では、応急仮設住宅に関する計画はあるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

応急仮設住宅に関する計画に準ずるものとして、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成し、災害時に対応できるように備付けをしております。以上です。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは、大地震が発生したとき、市内に応急仮設住宅は何戸必要と見込んでおられるのかお伺いいたします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

応急仮設住宅の必要数を推計するに当たり、愛知県東海・東南海・南海地震等被害予測から、家屋被害予測戸数1,100戸の20%相当の約220戸を確保することを目安としております。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

大規模災害が発生した後、応急仮設住宅は全国的にもあちこちで建設されていますが、実際災害時におおむねどれぐらいの期間で完成するのかお伺いします。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

災害発災後、応急仮設住宅の建設に着手するまでの手続として約半月、建設工事の期間として約1か月を想定しており、完成までに約1か月半から2か月を想定しています。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

では、応急仮設住宅へ被災者が入居するまでのスケジュールをどのように想定しているのかお伺いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

応急仮設住宅の完成後すぐに入居できるよう、事前に入居者の募集、選定、契約などを実施していきます。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

どこの自治体でも心配してみえるかもしれませんが、災害弱者、つまり高齢者や障害者などの要援護者に配慮した応急仮設住宅の必要性があると考えますが、災害時にそういった対応ができる応急仮設住宅の建設はできるのかお尋ねいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

応急仮設住宅の仕様として、高齢者、障害者等、日常の生活上特別な配慮を要する者が数名以上入居できる福祉仮設住宅の設置もできるものとなっております。

段差解消のためのスロープや生活援助員室を設置するなど、高齢者などが居住しやすい構造及び設備を有し、特別な配慮を要する複数の者を収容する施設となります。以上です。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

高齢者が居住することになる応急仮設住宅については、過去の大災害において、厚生労働省ではサポート体制の充実を求めています。

見守りや声かけなどの取組や健康管理等を含めた日常生活に関するきめ細やかな支援を求めています。先が見えない中での不安やストレスから部屋に閉じ籠もり、孤立する高齢者が増加する傾向があるそうです。また、介護、年金、就労など、多岐にわたる相談に応じることができる総合相談の設置の必要も求めています。

このように、高齢者等の応急仮設住宅には様々な支援が必要なことが求められていますが、愛西市においても、大災害時に備え、高齢者などの方が安心して日常生活が送れる、こういった体制を事前に行政が関係機関と協力して整えていくことが必要だと感じております。今後の取組をよろしくお伺いいたします。

それでは、大項目2つ目の佐屋老人福祉センター湯の花の里の維持管理と運営について、再質問をさせていただきます。

建築してから30年ほど経過していること、年間の利用者数は施設の運営努力もあり、年間10万人以上の利用者があることが分かりました。

この施設は、冒頭に申し上げたとおり、高齢者の健康増進に貢献し、愛西市にとって価値ある施設だと考えていますが、現在進められている工事についてお尋ねいたします。

どういった内容の工事が、工期はいつ頃か、また進捗状況はどの程度かお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

現在進められている工事につきましては、北館の外壁修繕と屋上防水工事でございます。主な施工概要ですが、外壁タイルのひび割れ補修や薬剤注入等により、剥落防止対策を実施し、全体に施されているシーリングの打ち替えを行います。また、屋上防水対策として、全面に塗膜防水を施します。工期は、令和2年7月30日から令和3年3月12日の予定でございます。

11月末の進捗状況では6割程度となっております、順調に進んでおります。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

佐屋老人福祉センター湯の花の里の施設の外装に当たる工事については、よく理解できました。

では、過去の議会答弁において、内装については見た目や内部の状況などは、職員が目視等をして適宜改修しているが、かなり老朽化しているとのことで、今後、修繕を検討する必要があるとのことでしたが、現在は外壁工事などを進められていますが、この天然温泉つきの湯の花の里の老朽化した部分の内容については、今後修繕などの予定はあるのかお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

小規模な修繕につきましては、その都度指定管理者のほうで修繕を進めております。

また、大規模な修繕は、計画的に市で修繕を進めることとなりますが、内装については躯体や設備よりも優先度が低いため、利用者に不具合が生じる等の場合に対応していくことになると考えております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

修繕への対応のほう、よろしくお伺いいたします。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症に関する現場の対応についてお尋ねいたします。

どこの場所で、どのような対応をしているのか、それぞれお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

コロナウイルス対策の関係でございます。

まず玄関では、利用者の皆様に非接触型体温計にて体温チェックを行っていただいております。

カラオケルームでは、歌われる方の前に飛沫防止シートを設置し、見学、待合席では間隔を空けて着座してもらうように工夫をしております。

また、将棋、囲碁、読書ルームでは、飛沫防止シートを挟んで対局等を楽しんでいただいております。

入浴施設につきましては、予約制にて定員を制限し、入浴をしていただいております。

休憩場所、食事場所等の館内については、間隔を空けて着席、指定管理者による定期的な消毒作業、マスクの着用やソーシャルディスタンスをお願いしているところでございます。



### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

きめ細かい対応をしてみえるのがよく分かりました。

それでは、少し写真のほうを見てみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらのほうが、佐屋老人福祉センター湯の花の里の工事の状況です。外壁修繕と屋上防水工事、かなり大きな工事だというふうに理解をしております。

こちらのほうは、東側のほうから見た写真です。

これは、奥のほうに建物が見えますが、天然温泉の建物が奥のほうに見えます。

こちらのほうは入り口を入ったところで、アルコール等が置いてあります。

それからこれは、受付の状況であります。

それからこれは、白布がかかっておりますけれど、ビリヤードができる場所であります。

こちらのほうは、休憩、もしくは待合の場所となっております。

こちらのほうは、自動販売機やお茶の機械等が置いてあります。

こちらのほうは、ちょっと見えにくいですが、マッサージルームとなっております。

こちらのほうが、1つ目のお風呂になります。こちらは2つ目のお風呂になります。

脱衣関係のところですよ。こちらのほうが洗面台。これが3つ目の大きなお風呂となっております。

こちらのほうは、図書室になっております。図書室でも一部開放して、囲碁等できるようにもなっております。

こちらのほうは、カラオケルームとなっております。カラオケのセット等も置いてございます。こちらのほうは、囲碁とか将棋もできるようになっております。

こちらのほうはトイレです。

卓球もできるようになっております。

こちらのほうは、椅子に座って食事ができる場所でございます。

こちらのほうは、和室ですね、座って食事をする場所となっております。

こちらのほうは、講座とか研修を受ける場所となっております。

こちらのほうは、レクリエーションとか軽い運動ができる場所となっております。

エレベーターのほうも設置してあります。

こういった休憩所もございます。

こちらのほうは、デイサービスセンターです。車両が4台見えますけど、後日写真を撮りましたら、今度車は3台になっておりました。

こちらのほうは、東側から見たデイサービスセンターの様子です。

それでは、質問のほうに戻らせていただきます。

それでは、質問のほうに戻らせていただきまして、お風呂の利用について、もう少し詳しくお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する対応のため、人数制限を行っているとのことですが、も

う少し具体的に、どのような状況からどのように変更されたのかお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

お風呂の利用の件でございます。

小規模なA浴槽とB浴槽では、4人の定員に制限をいたしまして、広いC浴槽では、12人の定員に制限をし、予約制で運営をしているところでございます。

この11月18日までは入浴時間は50分の利用でしたが、11月19日からは入浴時間を25分の利用に変更をいたしました。

これまでの最大140名の方から280名にし、感染症対策の制限を変更せずに、より多くの方に利用していただけるようにいたしました。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

では、新型コロナウイルス感染症に関する対応に対して、利用者の方から要望とか意見はなかったのかお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

お風呂の利用に関する要望がほとんどでございまして、入浴施設の定員の件、予約の方法に関する内容でございました。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に対応するようになってからの利用者数は、どのような状況になっているのかお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

施設は6月1日から開館し、お風呂施設につきましては7月27日から再開をいたしました。施設の1日平均の利用者数の状況は、令和2年6月が60人、7月が79人、8月が157人、9月が168人、10月が188人の方に御利用をいただいております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

御答弁ありがとうございます。

それでは次に、デイサービスセンターの廃止後の利用計画についてお尋ねいたします。

過去の議会答弁において、庁舎内のプロジェクトチームにおいて利用方法を検討するとのことでしたが、その進捗状況や利用方法が決まっているのであればお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

老人福祉センターの在り方につきましては、現在も指定管理者と打合せの最中で、意見交換を行っているところでございます。

今後、指定管理者による利用者へのアンケートが実施されますので、その中で利用者からの意見を聞く機会を設ける予定でございます。

老人福祉センターとしての国の指針を踏まえながら、引き続き検討を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

いろいろ協議され、施設が有効利用されることになるようお願いいたします。

次に、デイサービスで使用していた車両が、そのままデイサービスセンターに保管されていましたが、今後この車両をどうするのかお伺いいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

現在、廃車手続が済んでおりまして、オークションで売却する予定でございます。佐屋デイサービスセンターの4台のうち1台が海部医師会からの寄贈のため、愛西市社会福祉協議会に無償譲渡をいたしました。愛西の里さやで御利用されております。残りの3台につきましても、今年度中に売却する予定でございます。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

愛西市が誇る天然温泉つきの老人福祉センター湯の花の里は、高齢者の方の心身の健康増進に役立っている施設であります。できれば、より多くの方が1日ゆっくりと過ごせる場所が提供できる、安らぎの施設になればと考えています。

高齢者の方から、老人福祉センター湯の花の里は、我々にとって生きがいの場所だという声をよく耳にします。これまで多くの高齢者の方に利用されてきています。どうか湯の花の里が、今後より一層有効に活用されるようになり、愛西市にとっても、高齢者の方にとっても、ますますよい施設だと言われるよう運営されますことをお願いいたします。

それでは、最後に市長にお尋ねいたします。

高齢者の方が利用されるこういった施設への対応、また大項目1つ目の大災害における高齢者の方の応急仮設住宅の建設や支援体制の検討、また高齢者の方への今後の思いなどについて、どう考えておられるのかお伺いいたします。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

最初に、災害の件から御答弁をさせていただきます。

皆様方御承知のとおり、毎年全国各地で自然災害が発生をしております。災害の予防、救助、復興対策は非常に重要な課題となっております。

中でも、大規模災害によりまして住んでいる住居を失った被災者に対しましては、避難所はプライバシーの確保など、生活環境面が十分ではないことなどから、住居の安定を図るためには、本日質問をいただきました、早急な応急仮設住宅の供給が必要であるというふうに思っております。

災害援助法に基づきまして、応急仮設住宅の迅速な提供を図るためには、県・市町村・関係団体が協力・連携することが非常に重要であるというふうに思っております。

特に、弱者と言われております高齢者の方や、障害をお持ちの方々に対しましては、自治会、民生委員やボランティアの皆様方などとの連携体制による支援活動や各種サービス等の提供が

行われるよう、十分な配慮が必要であるというふうに思っております。

特に日頃からのこうした事前準備を、しっかり我々としては行っていかなければならないというふうに思っておりますし、想定もしていかなければならないというふうに思っております。想定外という言葉をよく耳にするわけですが、こういったことは各地で起こった事例をしっかりと我々は情報収集をして、適切にそして迅速に対応できるよう、今後も努めていきたいというふうに思っております。

続きまして、デイサービス等の関係でございますが、議員からもお話がございまして、湯の花の里を利用される方に大変喜んでいただいているというお言葉をいただきまして、我々としても非常にありがたいなあというふうに思っております。

今後につきましても、利用される方、地域の方々に愛されて、より多くの方々に利用していただける施設となるよう、我々も努めていかなければならないというふうに思っております。

今後、さらに進みます高齢化社会になっていくところで、高齢者を支えていくのは、我々行政の力だけでは非常に難しくなっておりますし、現に現状でもボランティアの方や地域の皆様方と連携をしながら、様々な施策を展開させていただいております。

住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくことができるよう、そして健康寿命を延ばしていくことが重要なことであるというふうに思っておりますので、今後とも親しみやすく通いやすい憩いの場を、それぞれ考えていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

高齢者への思いがよく理解できました。

こういった高齢者への思いを胸に抱き、引き続き市政を継続されることをお願いし、一般質問を終わります。ありがとうございます。

### ○議長（島田 浩君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を11時05分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

### ○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の18番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

### ○18番（河合克平君）

今日は、引き続き今までと同様、市民の声を議す市政という立場で発言させていただきますので、よろしく願いいたします。

75歳以上の後期高齢者医療費負担が、2022年度から年収200万円以上の人は2割負担にする

という与党の合意をしたというようなニュースが今朝流れたところであります。高齢者の負担が一層多くなる、そのようなことを許すことはできない。また、所得の低い人ほど負担が大きくなる消費税が10%に値上げがされたばかり。これも福祉のためといって値上げをしながら、高齢者のために使うことなく負担を多くするような状況というのが、今、政治の中で起こっている。これは全く許せないことだと思っております。

そういう中で、65歳以上の方を1号被保険者として保険料を年金から天引きする介護保険制度においても、高齢者の方の負担の軽減を行っていくということが市の使命ではないかと考える次第であります。

その介護保険料についての、今日は保険料の値下げ、負担の軽減というのにはできないのか、そのことについてが1点と、あと従来から行ってきたところでありましたが、高齢者福祉施策について、どのような拡充を図ることができるだろうか。そういった2点について、今日は質問させていただきます。

まず1点目の介護保険についてですが、いよいよ来年の4月からは第8期の介護保険事業計画、また高齢者福祉計画について新たに策定される時期になってまいりました。現在の第7期の計画の進行状況と、それから来期の作成中のものについて、どのような立場で、考え方で行われているのかについて、まず1点質問いたします。

また、次期の介護保険料についてですが、どのような見込みを持っているのかについてもお伺いをいたします。

あわせて、高齢者福祉施策についてですが、今後の取組の市としての考え方、どのような状況にしていくのかということについて、概要で総括的なことで構いませんので、お答えを願う次第であります。よろしくお願いいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目でございます。

第7期の介護保険事業計画の総括と第8期に関する考え方でございますが、まず第7期の計画の施策の展開といたしましては、1. 地域包括ケアシステムの推進、2. 健康づくりと生きがいづくりの推進、3. 認知症施策の推進、4. 生活支援の推進、5. 安全に安心して暮らせるまちづくりの推進、6. 介護保険事業の充実でございますが、平成30年度に海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター、通称あまさぼが設置をされ、海部地区全体で在宅医療と介護の連携が進んでいるところでございます。また、地域包括支援センターへの相談件数も増えておりますので、さらに周知を図っていきたいと考えております。

また、第8期の事業計画につきましては、愛西市の人口、第1号被保険者数、介護認定者数、介護給付費などを将来的に推計し、今後高齢者人口の増加する2025年、2040年を見据えまして、計画の策定を行います。県内で見ましても、愛西市の高齢化率は高いですが、介護認定率は低めとなっております。介護認定を受けなくてもいいように、また認定を受ける時期を遅らせるためにも、介護予防に力を入れていきたいと考えております。

次に、2点目の第8期計画の介護保険料についてでございます。

こちらについては、愛西市の人口、第1号被保険者数、介護認定者数、介護給付費などを見込みまして、また今後の基金残高も踏まえつつ、現在試算をしているところでございます。

次に、大項目2点目の3点目の内容でございます。

高齢者福祉施策への今後の市の基本的な方針でございます。

こちらにつきましては、高齢者福祉施策につきましても、近隣市との状況を踏まえまして時代に即した施策を模索しつつ、効果的かつ持続可能な運用に配慮した、高齢者の方にとって必要なサービスの提供を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では、再質問いたします。

今、介護事業計画第7期が行われているわけですが、その第7期の進捗の状況と、あと第7期については、準備金がどのような推移になっているのか。また金額が幾らぐらいなのか、お伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

第7期計画の保険料の総額と給付費の総額は、ともに当初の見込みよりも少なく、その分、基金の積立てをほぼ取り崩すことなく介護特別会計の運営ができております。令和元年度決算の基金残高は、4億6,998万6,000円となっております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では、その基金残高についてですが、1号被保険者1人当たりの基金残高の金額をお伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

第1号被保険者は、令和元年度決算では1万9,409人ですので、単純に割り算をいたしますと、1人当たり約2万4,200円となります。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

今お答えいただいた内容で、基金の残高が約4億7,000万円、そして1人当たり2万4,200円ということで、令和2年の予定は、予算で出ている分がありますが、このような金額になっております。

この準備金というのは、ずうっとためておいても仕方がないので、この準備金を活用して負担の軽減を図るという考えはあるのかなのか、お伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

介護給付費の準備基金は、万が一介護給付費を支払うのに財源不足となった際に、取り崩して充当するためのものがございます。第8期介護保険料を見込むに当たりまして、9期も見据えた上で負担の軽減を考えてまいりたいと思います。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

愛西市の会計で、積立金は、準備金は活用するということがあります。県でも準備金の積立は併せてしております。そういった点では、市の会計が不足すれば、県の準備金に対して、それを補填してもらう、流用するということができる制度になっておりますが、それについて

考えはありませんか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

見込みを上回る介護保険給付費の増や保険料の収入不足により、介護保険特別会計が赤字になった場合に、一般財源から財政補填をすることがないように、県に設置されている財政安定化基金から資金の貸付けを受けることができるものがございますが、この貸付金は、次期の計画の期間中に、3年間にわたり3分の1ずつ償還しなければならないものがございますので、次期保険料に償還費用を上乗せすることとなります。健全な介護保険事業の運営ができるように、介護給付費や保険料を見込まなければならないと考えております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

分かりました。そのときの状況によって、そういったことも利用できるということが分かりました。

続いて、保険料についてですが、海部地区では保険料について多段階で設定しているところもあるんですけども、そういった状況をまず教えてください。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

海部地区における多段階の関係でございますが、こちらは、まず第7期におきましては、津島市が17段階、稲沢市が10段階、愛西市と蟹江町が11段階、弥富市、あま市、大治町、飛島村が12段階でございます。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

他市町では、保険料の段階を多段階にして、特に応能負担をしていただくというような状況もあると。また、倍率を引き上げている状況もあるということであります。状況を見ると、愛西市は11段階で1.85倍、一番高くてですね。いずれも、他市町の倍数から比べると一番低い状況であります。平均の金額についても5,100円と最低ではあります、そういった状況であります。

この多段階を愛西市でも設定をして、それについて応能の負担をしていただけるような方法を考えるということはあるつもりがあるかどうか、確認します。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

今年度までの愛西市の保険料の段階は、11段階で設定をしております。国の基準といたしましては9段階ですので、2段階多くし、高所得者の方に高い利率での保険料を負担していただいております。第8期の保険料につきましても、この段階を増やしていくかも含めて試算、検討をしているところでございます。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

第7期の介護保険の負担割合というのを一覧表にしてみました。通常の平均である第5段階については、収入に対して5.9%、黄色いところですね。そこから次の段階は4%、2.9%、2.9%、1.9%、1.4%、1%と、段階が上がるにつれて負担が低くなっています。また、第4段階は7.6%、平均より低いところですね。そこでは、一番高い負担率となっています。そのほか、最低の第1段階についても3%ということで、こういった段階に応じて負担率がばらつ

いているということがある。この制度については、段階を増やして、また倍数を増やすことによって、より平準化を図るということが可能ではないかというふうに考えますが、それについて、今後考えていくというお話もありましたので、これについてはぜひとも検討をしていただきたいと思います。こういった保険料の状況をよく考えていただいて、していただければと思います。

続いて、9月のときも質問いたしました。通所介護について、コロナウイルスに関連して特例措置というのができました。コロナウイルスだからということで、事業所に対して請求がたくさんできるという制度ですが、それについて、国がやることだというふうには言っていましたが、国がやらないので、市で独自にやるような方向は考えていないか、確認します。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

こちらの件につきましては、9月の議会でも御答弁させていただきましたが、国の施策であると考えておりますので、市のほうとしては考えてございません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

引き続き検討をお願いします。

あと保険料については、今先ほど、ここにもそうですが、負担割合というのがありますので、そういった点では減免制度をつくっていく必要もあるのではないかと思います。今回コロナウイルス感染症の影響によって減免制度が、国が財政措置をしてできたわけですが、これについての今の現状をお伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

コロナウイルス感染症の影響による減免の関係の相談等のことですが、11月30日現在では、相談件数が20件、申請件数は16件、決定件数は13件となっております。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

コロナウイルスということで、国が財政措置しているということもありますが、今後、傷病を指定せずに、そういったことを継続していく考えはありますか。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

減免の件でございますが、災害により大きな損害を受けられたり、生計を維持されている方の収入が著しく減少した場合などに減免制度が設けられております。傷病を限定しない減免については、国の基準により進めておりますので、現在のところ考えておりません。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

県内では30市町で行っています。近隣市では弥富市で行っていますので、ぜひとも検討をお願いします。

続いて、利用料について、低所得者への減免制度についてですが、コロナウイルス感染症対策等で今給付が少ないのではないかなというふうに考えるわけですが、コロナウイルス感染症対策の影響で給付が減っているのではないか、状況について教えてください。



○保険福祉部長（近藤幸敏君）

コロナの影響による給付の関係でございますが、給付費につきましては、第7期事業計画策定時に推計をしていた額よりは少なくなっておりますが、保険料の納付見込みも減っております。今年度の毎月の給付費の実績を見ましても、新型コロナウイルス感染症の影響で増減があったとは考えておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

そうしますと、こういう状況の中でも利用されているということは分かりましたが、そういったことを考えれば、低所得者に対しての利用料を軽減する制度をつくるべきかと考えますが、そういった保険料が払えても利用ができないという状況を改善する考えはあるかどうか、確認します。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

所得段階の第1段階から第3段階の方の保険料負担の軽減は行っております。高額介護サービスや高額介護医療合算制度による軽減、また食費や居住費の負担を軽減する等の制度がございます。利用者の負担を軽減されております。国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

近隣市では、弥富市で市独自にそういった利用料を減額するという制度がありますので、県内では20市町であります。そういった点では、愛西市もよく検討していただきたいと思っております。

続いて、障害者控除の認定を、介護保険の被保険者について認定証を送付している件ですが、今、要支援1・2、要介護1から5とありますが、要介護だけが認定をされて送っているという状況がありますが、それを拡大する考えはないか、聞きます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

障害者手帳を交付されていない方で、要介護認定を受けてみえる方に交付をいたしております。お体の状態が障害者に準ずる方に交付をいたしておりますので、自立度の高い方は控除の対象としておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

このことは、隣の弥富市で要支援2以上に送付をしているということがありますので、検討していただきたいと思っております。ただ、この認定に係る書類については、認定証については、愛西市が独自に全ての認定者に対して送付をするという制度に変わっているということについては評価をしたいというふうに思っております。

今、介護保険についてのお話もさせていただきましたが、先ほどの基金のことですけれども、今、部長からの答弁もありましたが、愛西市は、県内で見ても愛西市の高齢化率は高いが、介護認定率は低めとなっている。これは、高齢者の方でも介護保険を利用されている方、要するに元気な高齢者がたくさんいらっしゃるということで、保険料率については据え置かれているのであろうというふうに思います。それによって、この準備金もたくさん、非常に準備金も準備されているという状況であります。

この準備金4億7,000万円ほどありますが、約1億円ほど使うと100円の値下げができます。3年間で。全部4億5,000万円使うと、月に500円値下げができるという計算になりますので、そういった点では、準備金をよく活用しながら、被保険者に対する負担を減らすと同時に、応能で負担していただけるように多段階設定と倍率を多くすることも含めて、8期の保険料を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

今、先ほどの質問でもありましたが、元気な高齢者というのは、スポーツをしたり、それから文化活動をしたり、そして外出支援があったりということで、ずうっとこの間、愛西市が進めてきたところの成果かなあというふうに思うわけですが、スポーツ施設については、時間の短縮等についてのお話もありましたが、市の都合だけではなくて、やはり利用者の都合を考えた形で行っていくことで、よりスポーツも、また文化活動も盛んになり、介護費用を抑えられる。実際それを今までしてきたことでありますので、引き続きその部分については十分していただいて、お願いをしたいと思います。

また、ちなみに弥富市では16.1%が認定率で5,540円、あま市は17%が認定率で5,200円、津島市は16.2%が認定率で5,600円、愛西市は15.4%ということで5,100円という、近隣市と比べて低くなっているのは認定率が低いからだろうと。ここについては、本当に今までの高齢者施策を行ってきた成果であると考えますし、引き続き高齢者施策を進めながら、介護にならないような、先ほども部長からお話がありましたが、介護認定を受けなくてもいいように、また介護認定を受ける時期を遅らせるために介護予防に力を入れていきたいと。その言葉どおり捉えるのであれば、スポーツや文化活動や、また外出支援について大いに利用していただける、そういう利用しやすい高齢者施設施策をつくっていくべきだというふうに考えますので、そういった点では、市の取組もぜひお願いをしたいと思いますというふうに思います。

高齢者施策については、今お答えがあった必要なサービスの提供を進めたい、持続可能な運用に配慮したというお話もありましたが、幾つかの高齢者施策について、今どういう状況なのか、質問させていただきたいと思います。今後のことも含めて、今申し上げたことも含めてお願いします。

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業についてのことであります。

従来は65歳以上全ての方が利用できたというところではありますが、今回は、3年前から要介護者、介護支援、介護保険利用者に限定されているということになっておりますが、そういった点では、最初に3年前に1,000万円あったものが、今160万円の費用でしているということがあります。これについて拡充する考えはありませんか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

寝具の乾燥消毒サービスの関係でございます。

こちらは、平成30年度から対象者をより必要な方にさせていただいたところでございます。現行のサービスについて、近隣の自治体と比べましても同等またはそれ以上の内容でございますので、多くの方に御利用していただいている状況でございますので、現状のまま続けていきたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

先ほども申しましたが、これは高齢者の方が布団を干すのに、頑張って干したときにけがをされたり何かすると、介護費用が増えたり、国保保険料が増えたり、そういったことがありますので、こういった介護費用の増加を防ぐためにも、ここの寝具洗濯乾燥消毒サービスについては必要な事業だと、より拡大すべきだし、戻すべきだというふうに考えます。

続いて、高齢者タクシー扶助についてですが、免許返納者の利用や買物にも利用できるよというということで、現在私たちのほうに届いているのは、駅に行くたびに利用できないし、公共施設と医療機関だけしか利用ができないということでは、非常に外出支援にもならないし、高齢者として免許返納をしたはいいけれども、本当に大変だと。なかなか医者にも行けないと、外出もできないというような話も届いておりますので、これについてどういうふうに見えるのか、教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

高齢者タクシーの扶助の関係でございます。

こちらは、高齢者の方々につきましては、医療機関に受診する機会の割合が高くなり、複数の医療機関を受診する方も多くお見えになりますので、公共施設や医療機関への移動のときに御利用をいただきたいと考えております。また、鉄道を使用しないと病院に行けない場合にはということでございますが、自宅と駅との間については利用していただくことが可能でございます。以上でございます。

○18番（河合克平君）

交通機関を利用しないと医療機関に行けない場合については、駅までは利用できるということなので、誤解されている方がいらっしゃるといけないので、周知をお願いいたします。

続いて、緊急通報システム設置事業についてですが、これについては、窓口であなた元気だから大丈夫ですよねと断らない体制をつくっていくべきかと思いますが、今後のことも含めて、今の状況も含めてお答えいただけますでしょうか。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

緊急通報システムの関係でございますが、こちらの緊急通報システムの設置につきましては、面接チェック表で、面接時の聞き取り情報や民生委員さんからの情報、また介護情報、それから障害情報、疾病状況など、またふだんの生活状況などを含めまして、総合的に判断をしております。

現システムの趣旨といたしましては、安否確認が必要な独り暮らしの高齢者等が、在宅での急病・事故等の緊急事態に対応できるよう、簡単に通報できること、また速やかに通報者が確認できることなどでございます。今後の緊急通報システムの在り方については、より効果的な運用を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

いろいろな条件をつけて、ハードルを高く、申込みがあった人に対してチェックをしながら、つけるかどうか判断するということですが、特に65歳以上の独り暮らしの方ということで限定

されている、そのほかなどということで、困難な方について限定されているわけですから、希望があったところについてはハードルを高くせずにしていただきたい。もし何かあったときに、市がつけなかったでだがと市に責任にされるのも、非常に制度の趣旨からいっても違うので、よく考えていただきたいと思います。

続いて、老人福祉センターについてですが、これについては先ほど佐藤議員の質問でもありましたが、老人福祉センターについてはなぜ運用を変えたのか。その運用については、今お話がありましたが、私どものところにはなかなか利用ができないという声も届くんですけども、そういったことも含めてお答えいただけますか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

老人福祉センターの利用につきましては、まずこれは感染症対策を緩めることなく、徹底を継続した上での開館の継続が不可欠だと考えております。そうした状況の中で、老人福祉センターの入浴施設につきましては、11月19日から利用時間を50分から25分に変更したことで、利用可能な方の人数が140人から280人になりました。時間帯によっては、当日予約しなくても利用できる状態も確認できております。

また、佐織の総合福祉センターの入浴施設につきましても、定員を変更せず、運用で多くの利用者の方々が利用できるようにいたしました。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

今、高齢者施設施策についていろいろと聞きましたが、様々にまだ改善が必要だと思いますので、お願いいたします。

あと、先ほどもありましたが、県内で見ても愛西市の高齢化率は高いけれども、介護認定率は低いとなっているということ、要するに元気な高齢者の方がたくさんいらっしゃるということなので、第7期は準備基金を大幅に取り崩すことなく経過してきたというお話もありました。

また、介護予防について、認定を受けなくてもいいように、また認定を受ける時期を遅らせるために、介護予防に力を尽くしていきたいというお話もありました。このことが、スポーツへの参加、文化活動への参加、外出支援等に関わってくることかと思いますが、市長にお伺いいたしますが、そういったことも踏まえて、介護保険料の値下げについての市の考えと、また高齢者の施策について、より拡充する、高齢者の方に様々な元気になっていただける方法をお考えいただけているとは思いますが、そのお考えをお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず最初に介護保険の件ですけれども、先ほど担当からは、コロナの感染症の影響はあまりないのではないかというような答弁はさせていただきましたが、影響があるかないかは、私はこれからの認定状況になってくるのではないかなあと。コロナウイルス感染症が終息した後、どのような方々が介護認定をされるのか、また介護保険を利用されるのかということで、影響があったかないかということ判断していかなければならないというふうに思っております。現状では、あまり増えていないという現状の意見を市としては御答弁させていただいたという

こととございますので、今後をしっかりと注視をしていきたいというふうに思っております。そういったことを踏まえて、今後、介護保険第8期に向けて、どのような設定をしていくのかということを検討しなければならないというふうに思います。

市といたしましては、当然議員もおっしゃられるとおり、保険料はできるだけ安く安価に抑えたいという、それは誰しもが思うこととございますので、当然基金の活用も考えながら、特に今度の第8期については、このコロナの影響も加味をして、できるだけ活用できるものは活用した計画を立てていきたい、検討していきたいというふうに思っております。

しかしながら、今後の第8期以降、第9期、第10期と、この先もありますので、そういった状況も十分に加味をしていかなければならないというふうに思います。特に今回上程をさせていただいております国民健康保険の件でもそうなのですが、かなり今後の基金のこともありますけれども、できるだけ皆さん方に、今回のコロナの影響もありますので、基金をできるだけ活用した上程をさせていただいているということも、そういった我々の考えを示させていただいていることとございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

あと、高齢者福祉施策につきましては、議員からもいろいろお話がございましたし、我々もいろいろな事業を通して、市民の方の健康寿命を延伸させたいという思いで、いろいろな事業を展開させていただいておりますので、やはり全体を見た事業をしていくのが必要ではないかなあと。ただ単に高齢者に限った事業だけではなく、例えばコミュニティーの活動とか、多くの若い方から高齢者までが一緒になって参加をしていただけるいろいろな事業を展開することによって、組合せによって様々な皆様方の健康寿命を延伸していきたいというふうに考えております。

タクシーのお話もございましたが、今日のお話もございましたが、やはり巡回バスとそういったタクシーの事業をどのようにうまく使っていただけるかというようなほかの施策との組合せを、より我々は今後検討していく必要があるというふうに思っております。そういった様々な施策を全て検討して、市としては福祉施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

#### ○18番（河合克平君）

言われていることはごもっともなのですが、そういった点では、高齢者の方の社会参加、またコミュニティーの参加等を含めて、より促進するためにも、やはり施設の使用料等については見直すべきだと思うし、負担が多いという状況があれば、それは改善をしていくということに立って初めて市民の参加がより強く、そしてより健康で長生きができるという状況ができると、そういう愛西市になるというふうに考えますので、ぜひともその考えで高齢者施策、また高齢福祉課だけではなく、スポーツ課、そして市民協働課を含めて、横の連携を取っていただいて、市民の皆さんが安心して、また過ごしやすい、そして長生きができる、健康でいられる、そういう愛西市をつくるようにぜひとも考えていただきたいと思います。

基金についてですが、これについては約4億円ある。これについては、当初の7期のときに

は基金を半分に減らして、保険料の負担を減らすということがありました。そういった点では、それでも半分に減らすどころか、逆に基金が変わらないという状況があります。そういったことでは、状況もあると思いますけれども、有言実行じゃないですが、基金をやはり活用していただいて、そして保険料の負担を軽減する。先ほども言いましたが、1億円の基金を使うと、被保険者、基本的な部分に100円値下げをする原資になりますので、そういった点では全てを使うということを求めるわけではありませんが、そのような市の高齢者に対する思い、そして国や県に任せっきりにならずに、やはり市としてやれることはやっていただきたいと思います。

今、自助と共助と公助ということで、国も菅首相もそのように言っておりますが、自助の範囲は、コロナウイルス感染対策でいうと、自助の努力はもう限界を超えているというような話もあります。高齢者の施策についても、負担を多くする中で限界を超えつつあるのではないかと、自助についてはですね。やはりそこで公助と、税金を使った形での市民の皆さんへの還元、また負担軽減、それをやはりしていくべきだというふうに考えますので、そういった点では、今介護保険料の話もさせていただきましたが、高齢者福祉施策についても併せて市としての意思を持った施策を行っていただくことを求めまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（島田 浩君）**

18番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時45分といたします。

午前11時45分 休憩

午後0時45分 再開

**○議長（島田 浩君）**

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位11番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡議員。

**○14番（山岡幹雄君）**

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、3項目につきまして質問をさせていただきますので、御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

まず第1項目、デジタル化の推進についてお伺いさせていただきます。

国におきましては、来年9月に、デジタル化を推進するためデジタル庁が新設されます。このデジタル庁は、新型コロナウイルス感染症対策を受け、行政手続のデジタル化・オンライン化を進める必要性があり、また迅速に各自治体が進めていくために設置されると伺っております。これら国の方針を受け、1点目として、市としてデジタル化の考え方と、これからの取組についてお伺いをいたします。

2点目といたしまして、11月16日から、A Iを活用した総合案内サービスを開始されておりますと報道があります。市として、案内サービスの内容説明と今後のA Iを活用した総合案内サービスの計画をお伺いいたします。

デジタル化の3点目としまして、スマートフォンの普及により、スマートフォンアプリを活用したゲームやメール、音楽プレーヤーといった様々なソフトウェアが活用されております。そこで、市として現状のアプリの活用状況と今後の計画についてお伺いいたします。

次に、大項目2点目でございますが、死亡に伴う手続についてお伺いいたします。

親族が亡くなった場合、遺族は悲しみの中、各種手続を進めなければなりません。その手続は、申請書の種類も関係機関も多く、非常に大変です。これら手続は、御遺族にとって大きな負担となっていることと思います。

そこでお伺いいたします。

死亡に伴い、行わなければならない申請手続にはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

また、申請書の提出窓口はどのように分けられているのか、お伺いいたします。

最後に、一般的にこれら申請書の手続はどれほどの時間などを要するのか、お伺いいたします。

そこで、この手続について御提案でございます。

今回、死亡に伴う手続につきましては、大分県別府市では、職員の提案により、お悔やみコーナーを2016年5月に設置し、手続の一括化サービスを実施されております。住民サービス向上の一つとしての取組です。窓口での対応時間の短縮にも結びついているようです。愛西市におきましても、この取組を実施すべきではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。見解をお伺いいたします。

最後の3点目でございますが、自治会の現状についてお伺いいたします。

全国的にも少子高齢化、共働き世帯の増加、近所付き合いの減少、企業の定年延長など、様々な事情により、町内会・自治会のまとめ役となる自治会長の成り手不足が社会問題化されております。人口減少に加え、単身・核家族化、高齢者のみの世帯など世帯構成も様々で、それぞれライフスタイルも多種多様化してきております。また、さらに車社会、コンビニ文化、SNSの普及により、いつでも誰とでもつながることのできる環境など、町内会・自治会として共に助け合う機会は大幅に減少してきております。

そこでお伺いをいたします。

現在の市の町内会・自治会の現状と課題についてお伺いいたします。

次に、日々の仕事や生活に追われる毎日、コンビニとインターネット環境があれば何不自由なく生活ができ、近隣との関わりを極力少なくする方々も多くなってきております。町内会・自治会への加入率が低下していると思います。

そこでお伺いいたします。

1点目に、市の町内会・自治会への加入率と未加入世帯の数をお伺いいたします。

2点目に、未加入世帯に対する対応についてお伺いいたします。

3点目に、各総代からの未加入世帯に対する相談などの状況についてお伺いいたします。

先日、私のところに市民の方から、高齢であるが、総代をお受けしたいが総代として責任が

果たせるだろうかという相談をお受けいたしました。

そこで、総代の仕事についてお伺いいたします。

総代に対して年齢制限があるのか、お伺いいたします。また、年齢制限がないのであれば、今後検討する考えはあるのか、お伺いいたします。

次に、今年度の総代の最高年齢と平均年齢をお伺いいたします。また、定年制の計画があるか、お伺いいたします。

最後に、市から各総代に対して依頼している行政事務の業務内容とその他の役割をお伺いいたします。

以上で、総括質問とさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、3点についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、デジタル化の考え方ということでございます。

市では、情報化社会の推進、高度情報化への対応を重要な施策としており、情報技術の進展と、それに伴う市民ニーズの高度化・多様化に前向きに取り組んでいきたいと考えております。小・中学校のGIGAスクール環境整備、オンライン相談室の設置など、このコロナ禍で実施が困難なものもありますが、市として積極的に進めているところでございます。また、今議会では、キャッシュレス事業として、スマートフォンによる税や窓口手数料の納付、スポーツ施設における電子マネーの利用についても、コロナ禍における高度情報化の一端と考え、上程しているところでございます。

続きまして、総合案内サービスの件でございます。

市民の皆様からのお問合せに対して、AIがチャット（会話）形式で対応するAIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」と呼ばれるサービスを11月より開始しております。このサービスは、会話形式の質問内容をAIが分析し、質問内容に即した回答を提示する仕組みでございます。AIは、使えば使うほど学習をし、表現が異なる質問にも対応できるようになっていきます。愛知県下39市町村、共同で導入いたしましたサービスであり、スマートフォンやパソコンからアクセスでき、24時間対応可能であるため、従来のホームページやメールサービスに加え、新たな情報ツールとして内容を充実させていくことで、市民サービスの向上を目指していきたいと考えております。

最後に、3点目でございます。

アプリの活用ということでございます。

現在利用されているスマートフォンアプリといたしましては、ごみの品目名からごみの分別方法を検索できるごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、お子さんの年齢に合わせた情報検索や予防接種のスケジュールが分かる愛西市子育てアプリ「あいさいっ子応援ナビ」、広報「あいさい」を閲覧できるアプリ「マチイロ」があります。そのほか、総合ナビゲーションアプリ「NAVITIME」には、バスの利用促進のため市内巡回バスの時刻表が登録されております。

また、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）であるLINEを利用した情報



発信手段として、LINE公式アカウントによる情報発信を9月より開始しております。今後のスマートフォンアプリの利用につきましては、市民サービスと市の業務との連携の必要性などを見極めながら検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず死亡に伴う申請手続にはどのようなものがあるかについてでございますが、遺族の方へ、市民課以外の手続も含めた死亡に伴う必要な手続の一覧表をお渡ししており、市民課につきましては個人番号カードの返却、他課では喪失届等があり、手続の種類としましては21種類となります。

次に、申請書の提出窓口はどのように分かれているかについてでございますが、申請内容により窓口は異なっております。窓口につきましては9課となっております。

次に、申請書の手続にどれほどの時間を要するのかにつきましては、対応時間は申請内容によって変わってきますが、保険年金と介護保険の手続などはおおむね1時間ほどかかるのではないかと考えております。

次に、お悔やみコーナーの設置についてでございますが、御遺族の方が窓口へ手続に見えたとき、最初に対応した窓口に関係課の担当者が出向くよう連携をし、負担軽減を図っていますので、現在のところ、お悔やみコーナーの設置は考えておりません。

次に、自治会のことでございますが、現状と課題についてです。

市内の自治会の現状につきましては、構成世帯数が200世帯未満までの規模の自治会が多く占めています。役員の多くが65歳から74歳の方が担っているところが多く、若い世代の担い手が少なくなっている状況がございます。自治会の課題につきましては、少子高齢化、つながりの希薄化、担い手不足等、今後の自治会活動の在り方が問題と考えられます。

次に、町内会・自治会の加入率と未加入率についてでございますが、今年度、自治会の現状を把握するため、総代の方へアンケートを実施させていただきました。その結果によりますと、自治会の加入率は約97.0%、また未加入世帯は約480世帯でございます。

次に、未加入世帯に対する対応についてでございますが、毎年、総代会で自治会への加入を勧めていただくよう、総代さんの方をお願いしております。また、個別に相談があった場合は、自治会の役割について説明し、自治会への加入を勧めております。

次に、総代からの未加入世帯に対する相談等の状況についてでございますが、総代さんから加入を勧めていますが、自治会に加入しない方がいて困っていますという内容の相談がございます。

次に、総代に対して年齢制限があるのか、今後検討する考えはあるかとの質問でございますが、年齢制限はございません。また、自治会からの推薦をいただいておりますので、検討する考えは現在のところございません。

次に、今年度総代の最高年齢者と平均年齢でございますが、令和2年度の最高年齢の方は82歳でございます。また、平均年齢は66.9歳となっております。

次に、総代の定年制の計画についてでございますが、現在のところ、そのような計画は持っておりません。

そして、市から各総代に対して依頼している行政事務の業務内容と、その他の役割についてでございますが、行政事務の業務内容は、文書の回覧や広報等の配付、衛生事務、行政との連携に必要な調査事務、その他市民との連絡等の業務をお願いしています。その他の役割につきましては、それぞれの自治会・町内会が定めており、委託業務以外、多くの業務があるのではないかと考えております。

以上、長くなりましたが、総括質問に対する答弁とさせていただきます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御回答、御答弁いただきありがとうございます。

それでは、順番に再質問に入らせていただきます。

まず、デジタル化につきまして再質問させていただきます。

いろいろスマートフォンとか、インターネットの活用で、それぞれの自治体が争うようにアプリ、いろんなことをやってみえます。

それで、茨城県守谷市で行われていることをちょっと紹介させていただきます。

住民向けアプリを活用し、子育て支援や防災、ごみ、イベント、これは愛西市と一緒にですね。各種情報を発信し、ニーズなどの変化に合わせて、定期的にアプリの変更を行われております。その県で発行している子育て応援パスポートをデジタル化し、アプリとして活用できるようにしたり、台風が襲来した場合には、アプリそのものを防災情報に特化したモードに変更し、避難所の開設情報やGPS機能を活用し、冠水情報を提供し、住民の危険情報を伝えることに注力し、運用を変更したりしております。このアプリは多くの注目を集め、今では多くの市民が積極的に活用し、行政と市民の関係性がスムーズになっているようでございます。台風が来る時も河川の氾濫がございますが、いろいろアプリで見られる情報もあるみたいでございます。

あと、観光協会も含めて、名古屋市のアプリですと、いろんな経路があって、そこへ行くと、その観光に関する文化人とか、その施設はこういうふうだというようなアプリもあるそうです。

いろいろ御検討されてみえると思いますが、市民・利用者ファーストの視点で行政サービスを進化させる点で、デジタル化のよい事例があると思います。そこで、このアプリの活用について、市の見解についてお伺いいたします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

インターネットやスマートフォンがもたらす情報社会、デジタル化の波につきましては、私たちの生活を大変便利にしております。しかし、一方でデジタル・ディバイド（情報格差）と呼ばれるITを使える人と使えない人の経済格差も社会問題となりつつあります。

愛西市は、デジタル化の利便性のみを追求しないよう、市民の声に耳を傾け、必要なところに必要なサービスを、慣習に固執することなく、住民サービスの向上を念頭に置きまして、デジタル化の推進を今後も進めていきたいと考えております。

#### ○14番（山岡幹雄君）

部長が今御答弁されたように、AIの関係で、11月から24時間対応はするというので、私、喫茶店へ行ったら、ある高齢の男性の方から、何か24時間電話で対応できるらしいがやと、電話すると何でも答えてもらえるということをおっしゃいました。これはスマートフォンしかできんよということですが、やはり高齢者にすると、誰かから聞いて、愛西市役所は24時間対応できると、すごいなあと、日永市長はと。そんなような形で、スマートフォンでしかできませんよという説明はさせていただいたんですけど、いろんな形で、やはり先ほど部長が言われた障害等もあるわけですが、そのような情報をきちんと提供していただくようお願い申し上げます。

また、スマートフォンのアプリを活用した事例をしっかりと職員の方は研究し、一日も早く、よい活用を期待しております。

次に、この関係で文部科学省は、教育のデジタル化に向けてICT環境を整備し、小・中学生全員に対して学習用端末を配備する計画を今年度（2020年度）までに実施するとしております。また、2024年度にデジタル教科書の導入を全国で目指すとされております。国は、デジタル活用の能力に備えた小・中・高校の教員育成を進め、授業でのICT活用を各教科で示すとともに、来年度からICT関連企業OBらを学校現場に派遣し、将来的には全教員が遠隔授業などを実施できるよう進めていくとされております。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、学校のICT推進が必要であり、愛西市において、それらの必要な予算を議決し、実施に向けて進められております。また、今後も維持管理などを含めると、教育予算も大きなものとなってまいります。

そこで、愛西市教育委員会として、デジタル化をどのように進めていく計画なのか、お伺いいたします。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

新学習指導要領では、情報活用能力を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、学習の基礎となる資質・能力と位置づけ、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習の充実を図ると明記されております。

教育のデジタル化につきましては、今後の学習活動において、現在進めさせていただいておりますGIGAスクール関係の学校における高速大容量のネットワーク整備や児童・生徒1人1台タブレットにより、日常的にICTを活用できる体制とするとともに、デジタルならではの学びの充実を積極的に図ってまいりたいと考えております。

#### ○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

今まで遅れていた教育現場でのデジタル化・ICT化の推進を着実に実りあるものにしていただくよう、よろしく願いいたします。

次に、死亡に伴う関係でございますが、これも事例をちょっと紹介させていただく前に、愛西市役所に行きますと、御遺族の方へということ、10項目のいろいろ1階・2階と書いてあ

って、そちらのほうへ行ってくださいということで、手続が必要だと。遠いところだと、南部水道の関係ですと、南部水道まで行かなければなりません。

先ほど紹介しました大分県のそこですと、職員が2016年に自分たちで考えられて、実際市民の方が窓口へ来て、最初どこに行ったらいいかなということで戸惑うそうです。このお悔やみコーナーをつけたら、まずコーナーへ行けばいいんでしょうということで、スムーズに事務手続ができたということです。

次に紹介させていただくのは、大分県別府市へ視察に行かれて、千葉県船橋市では、こういうことを実例にしまして、書かないコーナー、要するに高齢者や字を書くことが困難な方の支援として、身分証明書の提示等で必要な事項を聞き取り、モニター画面において確認しながら端末を一緒に入力して届けるという形で設置されております。こういうコーナーの設置により、手続の漏れを防ぐことができるなど効果を上げてみえるそうです。

市といたしまして、設置を検討することはできないか、お伺いさせていただきます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

書かないコーナーの設置につきましては、記入する手間が軽減されること、及び手続漏れにつながることはないようになるためと考えますが、窓口の対応は親切丁寧な対応を心がけ、適切な処理をすることで時間短縮が図れるよう努めておりますので、現時点で書かないコーナーの設置は考えていません。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

先日、吉川議員も言われておりますように、2025年、高齢者社会で愛西市も高齢の夫婦も多くなるということで、字がだんだん書けない方もお見えになるかと思っておりますので、ぜひともお悔やみコーナー、書かないコーナー、少しでも手続がスムーズになることを、市民にも行政にもメリットがあると思っておりますので、今回の提案に限らず、御検討していただくことをお願い申し上げます。

次に、町内会や自治会についてですが、全国では、調べましたら解散する町内会や自治会もあるようです。愛西市では、今後行政と町内会・自治会との関係構築について、どのように進めていくか、お伺いをいたします。

また、関係構築に当たり、総代の役割軽減と未加入者に対する対応について、考えがあればお伺いいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず今後の行政と町内会・自治会との関係構築についてでございますが、少子高齢化や人口減少、つながりの希薄化、役員の担い手不足等、地域課題が多様化・深刻化している状況の中で、地域を見直し、魅力あるまちづくりを進めるために、市内でモデル地区を決め、市民主体で一人一人が主役となり、ワークショップ、まち歩き、様々な世代での話合い、アンケートの実施等を行ってまいります。その中で、地域の強みや課題を発掘し、地域が目指す方向性、ビジョンを描き、事業展開の再考や担い手等の人材育成をすることで、持続可能な地域運営を目指していきたいと考えています。

また、地域づくりのノウハウを学ぶ機会として、地域づくり講演会を開催し、まちづくりへの取組を行ってまいりたいと思っております。

次に、関係構築に当たり、総代の役割軽減と未加入に対する対応についてでございますが、総代の役割につきましては、地域の代表として、市との連絡調整や地域での様々な役割を担っていただいております。業務の軽減につきましては、まちづくりの中で役員さんの負担軽減につながる仕組みづくりができればと考えております。

また、自治会未加入者については、加入を促す働きかけとともに、自治会にて話し合いを重ね、お互いの意見を尊重し、地域の在り方を再考していくことが必要かと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

自治会についてでございますが、私が小さい頃は、各町内、長期にわたりやってみえる方が結構お見えになりました。今はやはり高齢者の再就職とか、人材不足で、輪番制、順番にしようとか、あといろんな形で総代を選んでみえます。そこにもう一つ課題があるのは、総代さんの役割が相当多いんです。実際、市役所から昔は広報が来て配るだけ、あとは配付物がある、回覧するだけ。町内とって、そういう問題もなかったです。今は多種多様にすごくあるわけです。これは、多分市民の方、市役所の方も御存じです。

僕も立場上、いろいろ総代さんの代わりにお伺いをするんですが、二、三点ちょっと紹介させていただくと、通りすがりの方が猫に餌をやるんだと。近所の方が、それを何とかならんかと総代に相談しに行くわけです。そうすると、総代さんも困って、ずうっとそこに立っておって、夕方、猫に餌をやるわけですわ。行って話しして、餌をやらないうでくださいと。やりませんよとって、またやりに来ます。

ごみの問題もそうですが、うちの地域では農地がたくさんあって、ごみをポイ捨てのように置かれていきます。今年のごみゼロがなかったものですから、役員さんたちとちょっとごみを拾った経緯があるんですが、その中でびっくりしたのは、2リットルのペットボトルにいっぱいお茶か何か入っておるわけです。それを開けたら異臭がして、多分尿か何かが入っておったと思います。これも市役所に言ったら、それは警察に一遍行ってくださいと。そうすると、警察へ行くわけです。

あと、子ども会のこともそうです。子ども会、もう解散したいんだと。地区の子ども会の代表の人に言いに行ったら、それは地元の総代に相談してくれと。総代も、それを言われてもちよっと困ると。いろんな問題が山積み。

あと、いろんな関係で、総代だけじゃなくて、これ一つ愛西市の周知条例もそうですが、判こを押して地域に回覧を回さないかん。あらゆることが総代さんの役割、また土地改良関係もしかり、いろんな仕事が総代さんに回ってくる。これ1年やると、2回目、3回目やりたいというふうに思わらしいですわ。

ですから、実際総代と言いながらも、昔は事務的に少なかったんですけど、本当にいろんな

ことが、市民との、愛西市じゃなくて、一生懸命やってみえる方が多くあるんですけど、やはり旦那さんが順番で、失礼だけど、くじに当たると、奥さんが総代の代わりになって、いろんなところにイベントも行かないかんとか、いろんな役割がいっぱいあるわけです。ですから、これからの総代の役割について、やはり先ほどのお悔やみコーナーじゃないですけど、職員がその方の立場になって、どうしたらどういうふうになれるかと。

それで、今回私も行かせていただくんですが、愛西市の地域づくりと協働の講演会という形で、これは13日にあります。これが職員の方が提案されたか、市長がこういうふうだと言われたか分かりませんが、やはり時代の変化、先ほどのデジタル化も含めて、アプリで若い方は全部分かるわけですね。実際近所付き合いしなくてもやっていけるわけです。そうすると、そこに町内会に何で入らないかんと。実際これも問題があったんですけど、町内会に新しい家ができたといいときに、入りませんと。じゃあ、ごみどうするのと。それじゃあ、ペナルティーじゃないけど、おめえさん、失礼だけど、町内会に入らないからそこに置いていかんよとは言えへんし、総代の方もこれはどうしたらいいんだと。インターネットで調べたら、やっぱりそういう地域もあって、やはりそういう人は過料じゃないけど、ペナルティーをしようかということも書いてございました。

ですから、総代さんの役割、これはもう一つあるんですね。先ほどの82歳の方が総代をやってみえるんですね。そうすると、奥さん、これ旦那さんが高齢者で、途中で何かあったら役所って保険か何か本当にあるんですかと。いや、多分自分の車でしか駄目じゃないですかと。だから、いろんな形で、何かあったときに役所が助けてもらえるかどうか分かりません。けど、それを助けることも多分できんと思うんです。

だから、保険のほうもしかりなんですけど、やはりその方々の切ない、いろんなことがいっぱいあるもんですから、その辺を加味して、これからの地域のことを代わりになって、失礼だけど、佐織地区なら佐織地区の担当職員を置くなら置く、各4地区にいろいろ文化がありますので、そういうのも一つの提案かと思います。

それで質問に入るわけですが、町内会・自治会との関係強化・連携は市政運営にとっても重要な事項であると思います。しかしながら、社会全体が変化し、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、先ほど言いました、どこの町内会も自治会運営は苦慮されておると思います。特に取りまとめ役である総代の方々の御尽力には、感謝を私もしております。市において、各町内会・自治会と良好な関係にさらに努めていただき、時代に即した、地域に即した運営ができるよう、改善を図っていただくよう市長に要望させていただきます。

それと、デジタル化に関して、戦略の立案や専門能力を持つ人材の配置など、強力な実行体制の構築を要望させていただきます。

そして、お悔やみコーナーの関係ですが、多分愛西市においては、たらい回しはしていないと思いますが、こういう死亡された方の手続を簡素化していただいて、死亡に伴う手続で御遺族の求められるのは、いろんな簡素化、重要なのは市民サービスだと私は思います。お悔やみコーナーなり、書かないコーナーの設置を要望させていただきます。市長に、この3項目について

て御答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

まずデジタル化につきましては、当市におきましても急務な課題だというふうに思っております。時代に即したデジタル化に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど議員から言われましたが、いろいろな周知についても、しっかりと分かりやすい周知に努めていきたいというふうに思います。

あと、手続についてでございますが、例えば国においては押印を廃止するというようなこともございますし、こういった手続につきましても、時代に即した、そして市民の方々が分かりやすい、そして省略できるところは省略した事柄などを検討し、より市民の方々の利便性を研究してまいりたいというふうに思っております。

最後に、自治会の件でございますが、議員がおっしゃられたとおり、大変自治会の総代の皆様方には御尽力をいただいております。いろいろな方策を我々としても検討しながら、よりよい自治会との関係性を構築してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

市長、御答弁ありがとうございました。

市長は、平成15年に立田村の村議会議員になられ、平成17年に愛西市議会議員、また愛西市長として8年目を迎えられております。愛西市がこれからも本当に住みやすいまち、今日も埼玉県川口市が2年連続「本当に住みやすい街」ということで、そのようなまちに御尽力していただくということと、少子高齢化社会と、国境を越えた交流が増えた国際社会、インターネットなどの情報化が進み、人の暮らしや社会が多様化する時代が来ます。日永市長であれば、いろんな流れに対応されると御期待を申し上げ、本日の一般質問を終わらせていただきます。

**○議長（島田 浩君）**

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を13時35分といたします。

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の9番・神田康史議員の質問を許します。

神田議員。

**○9番（神田康史君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私からは市政運営の今後の見通しについてを、このテーマに絞ってお伺いしたいと思います。

1番目に、2期目も終盤を迎え、今までの愛西市市政のかじ取りを行ってきたことへの思い、つまり2期目の総括を語っていただくこと。

2番目に、令和3年4月18日実施と選挙管理委員会から発表がありました次期市長選挙に対して出馬することへの思いや決意を語っていただくこと。

最後に、2年前市長が述べられた市民が主役の物語の続きをどのように描いていくつもりなのか。市の将来に向けた思いを語っていただくことです。

それでは、順次お願いいたします。

前もって申し上げます。この3点については、日永市長自らの率直な考えを伺うものであります。それぞれの質問に明確に答弁していただくことが私だけでなく、愛西市民の皆さんへのメッセージとなりますので、その点を踏まえた御答弁をお願いいたします。それでは伺います。

市長は、平成25年4月から愛西市の市長としてこれまでの間、進める決断ととどまる勇気を旗印に掲げ、愛西市の先頭に立ち、行財政改革のかじ取りをされています。最も、旧立田村の村議会時代から数えれば合併により区域が変わったとはいえ17年以上の愛西市を見詰め、日々市民の声を聴き、市民のため、またこれから生まれてくるであろうあいさいっ子たちのためにできることと考えてこられました。

1期目には、市の行財政改革の取組を積極的に洗い出し、行財政改革をされました。中には使用料の値上げや無料であった施設について市民に新たな負担を求めるなど、苦渋の決断もされてきました。たとえ批判を受けても進めるべきは進めるべきであり、とどまるべきはとどまるべきという強い信念によるものであり、市長が現在のことだけでなく、この愛西市を持続可能な自治体として将来につなげていくため、様々な取組を進めてきた結果であったと理解しております。様々な取組を進める過程において、他の自治体の画一的な流れにも流されることなく、愛西市の身の丈に合った真に必要な取組を取捨選択されてきました。そして、自主財源の確保が難しい中でも計画的に事業を進めると同時に、基金も計画的に積立て、今は非常時においても対応できる足腰のしっかりした自治体へと成長し続けていると私は考えています。

お金をためてばかりで行政サービスが他団体よりも劣っているのではないかという方々もいます。今だけのことを考えるのであればそれでよい。しかし、今だけでなく、遠い将来のことも考えなければならない市長にとっては、市民の声に答えながら愛西市の身の丈に合ったやり方で事業の一つ一つを決断していくことは、外からは想像し得ない、苦しく難しい決断の日々であったと推察できます。

それらの決断の中でも、特に近年の記録的な猛暑による子供たちの教育環境に対する決断には、私は感銘を受けました。平成30年7月、豊田市で校外学習から戻った小学校1年生の児童の事故を受け、市はいち早く対策検討をしました。子供たちが猛暑の中、劣悪とも言われた学校環境において、全国的に学校の教室にエアコン設置すべきとの論議の中、他の自治体も財源確保に苦しんでいるところ市長は、災害級の事態と国が補助政策を考える前にいち早く小・中学校の全普通教室にエアコンを設置することを決断されました。そして、その対応もされました。これは平成30年8月17日、中日新聞の朝刊に記載されております。私も確認を取ってきました。

ほかにも、今年いまだ出口の見えないコロナ感染症の脅威に対しても、国から財政措置がな



される前に愛西市民を守るための検討をすぐに行い、市民生活に直結する上水道の基本料金の半年間の免除、あいさいっ子応援給付金の支給、小・中学校の給食費の無償化など様々な取組を途切れることなく行ってきました。猛暑もコロナ感染症も、日本にとって予想しなかった災害級の、かついまだかつて経験していない事態に対して、市民が真に必要で緊急を要するものを間髪を入れずに取り組んできたことは、強いリーダーシップにより愛西市を引っ張る市長として非常に心強く感じたところでもあります。

もちろん、日頃は今申し上げたことだけでなく、小さな取組が積み重なり、それら市民の皆様にご協力と御理解をいただきながら、今行財政運営を進めているわけでもあります。様々な取組を実施する中、市長2期目では、1期目の考え方を引き継ぎながら積極的なプランにチャレンジもされています。その具体例として、例えば子育て支援に関し、妊娠期から子育ての過程において切れ目のない支援をと市長はいつも口にしています。それがあいさいっ子相談室に始まり、不妊治療や不育症治療、そして産後の健診への支援充実。子供が幼稚園に入れば幼稚園入園補助金により保護者へ支援をする。保育園・幼稚園等では、市独自に給食での副食費の補助など決して目立ちはしませんが、見落とされがちな視点にも着眼し、新たな事業も提案するなど対象となる皆さんの立場を理解し、気がつけば福祉施策の分野においては、他の自治体にも増して手厚い支援をされていると私は考えています。

また、道の駅立田ふれあいの里周辺整備事業も、市長2期目に立案した大規模プロジェクトです。少し大げさかもしれませんが、愛西市の資源を最大限に生かし、市内外に直接アピールしようとする点は、今まで静かで印象が薄かった愛西市が力強く攻めに踏み出したものと感じるところであります。また、この事業はこれからの愛西市を盛り上げていくランドマークとなるべき施設の整備であり、期待を寄せています。

今まで申し上げたことはほんの一例であり、様々な分野にわたる事業に対して各事業を精査し、見直し拡充を図りながら、全体的に見て市民に寄り添った市政運営がされていると思います。私はこれまでの取組を非常に高く評価するとともに、今後さらにアンテナを高く持ち、これまで以上に今この時点だけでなく、将来的な視野を持って愛西市を導いていただけるものと考えております。

そこでお伺いいたします。日永市長は、2期目も残すところあと数か月となりました。御自身が掲げた公約も踏まえ、現在まで市政運営のかじ取りを行ってきたことをこれまでの実績と積み残しの課題にも触れた上で総括していただきたいと思っております。お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

2期目ということで、これまでの総括ということでございます。ちょうど8年前、前八木市長がこの議会の一般質問で、次は出馬されないと言われた後の私はちょうど議員として一般質問をさせていただいたということを今でも鮮明に覚えております。その後、市長選挙に挑戦するというところでどのような公約を掲げるかということで、私自身は議員になったときから常々思っていた、やはり我々の責任世代としての役割は、次の世代にしっかりと引継ぎをして

いく。そのために、行政に携わる者としてしっかりとした施策を立案していくべきだという信念の下、今もその気持ちを忘れることなく市政運営に努めさせていただいております。本当にこれまで市民の皆様方、議員の皆様、そして関係者の御理解と御協力があり、この市政運営を行わせていただいておりますことに対しまして、深く感謝をしたいというふうに思っております。

いろいろ神田議員、おっしゃっていただきましたが、これは私がやりたいと言ってやったものではなく、やはり市民の方、関係者の方、そして市職員が考えて今の愛西市にとって必要であるという事業を展開させていただいているというふうに思っております。細かく申し上げますと、1期目につきましては、市の骨組みをより強固なものにするため、事務事業の検証を丁寧に行わせていただき、その上で進めるべきは進め、とどまるべきはとどまるという考えの下、2期目も市政運営を務めております。

この4年間につきましては、骨組みの強化が必要な部分はどこか。まだどの部分に肉づけが必要なのかを考え、市政運営を進めてまいりました。また、今後、持続可能な愛西市をつくっていかねばならないと今でも思っております。少子高齢化が急速に進展する中、愛西市が持続可能な自治体として存続するためには、先ほども申し上げましたが行政だけでなく、市民の皆様を含めたオール愛西で愛西市を支える必要があると考え、その取組を次世代に先送りせず、実行してまいりました。

先ほど議員からも発言がございましたが、市民の皆様方には新たな負担をおかけすることもありましたが、例えば先ほどお話がありました猛暑に対するための対応につきましては、小・中学校のエアコン設置に愛西市がちゅうちょなく対応できたことは、皆様方のこれまでの御理解と御協力の積み重ねが基金という形で残り、結果、子供たちの学習環境の整備につながることができました。心から感謝をいたしております。

また、様々な公約を掲げておりました健康づくり事業や計画的なインフラ整備、企業誘致を実施したほか、子育て世代を助ける事業の新規拡充、道の駅周辺整備への着手など、市民の皆様方の御理解、御協力により、将来へつなげる事業も提案ができたのではないかと思っております。

特に、今年度はコロナウイルス感染症により、市民の皆様方の生活を守ることを第一に考え、一日も早く対策を取ってまいりました。これを機に、社会生活のスタイルが変化するであろうと言われております。市政運営も大きな転換点となってくると思っております。

I C T、A I など技術がより深く関わってくる、こうした社会情勢の変化を素早く捉えながらこれまで築いてきた市政運営の基盤を安定的に継続させることが時代により変化していくべき事項に対しても臆することなく、現在も愛西市政に日々取り組んでいるところでございます。そうしたことを継続していくことが必要ではないかというふうにも考えております。以上でございます。

#### ○9番（神田康史君）

ありがとうございました。

次に、繰り返しになりますが、先ほどの道の駅周辺事業は、私は議員として、また一愛西市民として非常に楽しみにしているところでもあります。しかし、一方で、大きなお金と長い年月をかけて完成されるものであり、今後の市の財政状況や市を取り巻く社会状況も考慮しながら進めていかなければならないものであります。当然、市で行っている社会保障、教育、インフラ整備など全ての事業が同様であり、その時々最良の判断が求められ、決断しなければなりません。

その判断の視点は、1. 費用対効果、2. 持続可能性、3. 事業の規模が市の規模に見合ったものであることと私は考えておりますし、多分、市長も同様に考えられておるのではないかと推察します。

現在は、コロナ感染症の拡大防止と経済活動の再開のバランスを取りながら国内景気の持ち直しの動きがあると言われる一方、景気動向の不透明感は消えることはありません。これからの愛西市には、今までの市政運営の経験と想定外の事態にも迅速な判断と行動で乗り切れる強いリーダーシップのある市長が不可欠です。

日永市長は、今までも自らの信念を持って愛西市をよりよい方向に導いてきたと私は思っておりますし、2期目において展開される事業、そして新たに提案された事業を含め、愛西市の市政運営は日永市長が引き続き先頭に立って進めていただきたいと私は思っています。愛西市が持続可能な自治体として今後も成長し続けていくためには、今後も想定外のことにも迅速、適切に対応しながら攻めの施策も展開していかなければなりません。今、日永市長の力が必要であると思います。

そこでお伺いします。日永市長は、次期市長選挙へ出馬するお考えがあるのか。もしあるとすれば、その決意や思いの丈を語っていただきたいと思っております。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

次期市長選挙の出馬ということでございます。昨日も、ほかの議員から同様の質問をいただきまして、その議員の方には申し訳ありませんが、神田議員からはもう事前に通告をいただいておりますし、昨日の答弁でもお話ししましたが、今回の昨日、今日との一般質問で、各議員から様々な市政への課題、提案等もいただきました。まだまだ愛西市としては乗り越えなければならない課題も多くございますし、現在の新型コロナウイルス感染症拡大防止、市民の皆様方の生活のために我々としては汗をかいていかなければならないというふうに思っております。本当に、自らの役割を認識しまして、職員も日々通常業務とともに闘っているというふうに思っております。

愛西市を構成する様々な事業につきましては、御承知のとおり第2次愛西市総合計画において、人、自然、愛があふれるまちを将来像といたしまして、協働によるまちづくり、持続可能なまちづくり、そして絆を大切にすまちづくりの理念に沿って事業を進めさせていただいております。しかしながら、現在新型コロナウイルス感染症の拡大は、この総合計画の根本を揺るがすほどの影響を現在もたらしているのではないかと思っております。

特に、人とのつながりにおきましては、それぞれのお祭り、学校行事、イベントなど、伝統文化、地域行事の多くは中止または大幅な規模の縮小による開催など、子供から大人まで分け隔てなく耐えなければならない状況を強いられており、感染拡大を防ぐためとはいえ、様々な行事の中止・縮小を判断するたびに、非常に寂しく、心苦しい日々が続いております。人と人とのつながり、絆を大切に。それは、愛西市の一番の誇りだというふうに思っております。その誇りを絶やすことなく、このコロナ禍を市民の皆様と一緒に乗り越え、総合計画に掲げた将来像に向かって力強く前進することが責務であると考えております。持続可能な愛西市に向け、様々な事業がそれぞれの歯車を動かし、今まさに個々の歯車が作用し、大きな動きを成し遂げようとしております。

私といたしましては、この歯車の動きを継続し、さらに前進していくことが私自身に課せられた使命であろうと考えております。今まで進めてきた各事業の安定的継続と時代の変化による様々な情報をキャッチし、市政に反映させるスピード感がさらに市政運営には必要であると思っております。そうしたことから、次期市長として強い覚悟を持ってこの愛西市の市政運営に全力で当たらせていただきたいと思います。以上でございます。

#### ○9番（神田康史君）

明快で丁寧、しかも力強いといえますか、御答弁ありがとうございました。はっきりといたしました。

最後に、2期目ともなった当初の予算の上程の際、施政方針演説の中で、市政フォーラムの冊子に触れ、「始まっています。市民が主役の物語」という一文を取り上げ、このように述べられています。この言葉には、愛西市をよりよくするため、市民の皆さんと共に歩んでいくこと。これからはしなければならないこと、様々な思いも含め、愛西市は市民の皆様と共に作り上げ、将来に向かって歩み続けていきたいという思いを込めているとおっしゃっています。平成30年度、第2次愛西市総合計画が改定されました。より市民の絆を強めていく、一緒になって愛西市を盛り上げていく、まさに市民が主役というところであります。

しかし、先ほど市長も触れられましたように、コロナの影響で市民との触れ合いや絆を深めていた事業、行事ですね。伝統文化の伝承などが次々と中止あるいは縮小に迫られ、それは自治体運営だけでなく、人、本来のつながりにおいても危機的状況にあるというふうに思います。新しい生活様式を奨励していかなければならないと分かってはいるものの、心の中では触れ合い、絆が薄れてしまわないか心配するのは私だけではなく、この場にいる愛西市民を代表する議員の皆様方も感じてみえるのではないのでしょうか。この御時世だからという一言で全て終わらせることはできません。市長には目に見える部分の愛西市の発展のほかに、目には見えない市民の皆さんと生まれてくるあいさいっ子の心のよりどころであるこの地、愛西を我々議員と共に守り、さらに発展させていく責任があります。私は、先ほど市長の答弁において、次期においても自ら課した責務を全うしていくという強い意志を感じました。

そこで、最後にお伺いします。私は、日永市長が言う、市民が主役の物語がこれからどのように展開されていくか、大きな期待を寄せています。しかし、愛西市が幸せ行きの地にたどり

着く地図もなければ、筋書など描けなくなる事態がいつ起こっても不思議ではありません。おかしくありません。まさに先の読めない物語を日永市長は市民を主役としてどのように描こうとしているのか。将来に向けた思いをお伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁をさせていただきます。

愛西市は御承知のとおり、2町2村が合併し誕生した市でございます。まだまだ愛西市一体という部分では、いい面でも悪い面でも言えない部分もございます。旧何々町、旧何々村、何々地区というような発言がございます。しかしながら、せっかく愛西市として踏み出した我々でございますので、将来に向かって持続可能な、そして皆さんが住んでよかったと言っただけのような愛西市をつくっていかねばならないと思っております。

愛西市を市民の皆様と共に作り上げ、将来に向け歩み続けていきたいという思いを持っていると述べさせていただきました。市の行政は、多種多様な行政サービスを市民に対し行っていますが、市民の皆様方の中には、行政とは違う切り口で地域を盛り上げようとか、自分たちの地域スタイルに合った取組をしようという活動も徐々にではありますが、この間、芽生え始めているというふうに思っております。

そんな中で、新型コロナウイルス感染症との闘いが始まり、せっかく地域に芽生えた新たな動きが縮小・消滅してしまうのではないかと。行政としても、これまでに経験したことのない事態に千思万考いたしました。しかし、この感染症との闘いが終息する日に向け、活動を継続しようとされている姿を拝見し、また、こうした状況下においても、市内外の皆様方に鼓舞激励いただきましたことは、感謝の念に堪えません。人と人とのつながり、地域の絆が社会の原点であることを改めて強く認識いたしました。

この原点に立ち返り、この地に暮らし、営む人を大切に、市民の皆様の中から生まれる活動や伝統ある地域行事など、ここに住む皆さんの中に根づいているものを大切にしながら、市民自らが地域を元気にする取組が持続可能な愛西市には必ず必要であると考えております。市民を主役にしたまちづくりを市政運営の根底に据え、行政目線ではなく、誰一人取り残すことのない地域づくりのため、安定継続していく部分と時代とともに変化していかねばならない部分を市民の皆様と共に考え、共に働き、愛西市に生まれてよかった、愛西市に住んでよかったと実感できるまちづくりを継続し、さらに次世代へ責任を持ってバトンタッチしていけるよう全力を尽くしていかねばならないと考えております。以上でございます。

#### ○9番（神田康史君）

ありがとうございました。力強い思いを伺うことができました。

私は、今回1点に絞って市政運営の見通しについてをお聞きしました。1番目に、1期目から2期目にかけての総括、きちんと整理をされておりました。2番目に、次期市長選への市長の思い、熱い思いが伝わってきました。最後に、将来に向けた思いを語っていただきました。いずれも、スタンスは明快でぶれることはありませんでした。今までの市長の形です。私個人としては、こういった形のものを市長が持ち続けてみえる限り、力いっぱい協力していきたいと

思っています。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（島田 浩君）

9番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を14時15分といたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の5番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松議員。

○5番（高松幸雄君）

今日も長時間になってまいりまして皆様お疲れのことだと思っておりますけれども、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までというテーマで地域包括ケアシステムについての質問を今回はさせていただきたいと思っております。

2025年、先ほどから何回もこの2025年出ておりますけれども、令和7年には団塊の世代である約800万人が75歳以上になります。それに伴い、医療や介護を必要とする人が増えることが予想されております。

我が国の高齢化が急激に進行する中、本市の高齢者65歳以上の人口は、2020年、令和2年4月1日現在1万9,561人、高齢化率は31.1%になっております。今後の高齢化の進行状況としては、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、高齢者人口は1万8,604人、高齢化率は32.6%に達します。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となるその次の2040年、令和22年には高齢者人口が1万8,923人、高齢化率は何と40.7%になる見込みであります。高齢者の増加に伴い、地域社会では高齢者をめぐる様々な問題が浮上しております。こうした課題に対応していくためには、健康寿命の延伸や高齢者が生涯現役で活躍できる環境づくりを進めるとともに、住まい、医療、介護予防、生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムを構築し、進化させることが重要となっております。

では、地域包括ケアシステムというものは何なんでしょうか。非常に分かりにくい言葉だと思います。言葉をそのまま訳しますと、地域で、地域とは自宅から30分圏内で、具体的には中学校区になります。包括、全体をひっくるめてケア、支え合うシステム制度となります。要するに、高齢者が住み慣れた地域、家で最期まで自分らしい暮らしを続けるための制度であります。現在、介護職が不足し、既存の介護保険サービスだけでは高齢者を支え切れない状況になりつつあります。それによって公的なサービスだけではなく、地域の力を活用しながら高齢者を支えていくシステムの構築が必要となっております。

では、こちらの地域包括ケアシステムのイメージの図を御覧ください。ちょっと小さいですけども、アップにしてもらって、まず真ん中に住まいがあります。そして、左上に医療、左のほうになります。それで右側に行ってください。右側に介護、一番下に行ってもらえますか。こちらに生活支援と介護予防というふうになります。住まいを中心として医療、介護、生活支援、介護予防、これが連携していくこと。これが地域包括システムの姿になるわけでありまして。今までは病院は病院、介護は介護というばらばらになっていたものを、情報等を共有しながら、今何がその人にとって必要なものかというのを考えながら連携しながらつながっていく、それが地域包括システムの姿になるわけでありまして。

住み慣れた家で最期まで自分らしい暮らしを続ける。地域包括ケアシステムを構築するためには、主に在宅の要介護高齢者が住まいを中心に、先ほど言いました医療、介護、介護予防、生活支援の5つのサービスを一体的に連携して利用できるようにしなければなりません。地域包括ケアシステム導入は、その制度の体制づくりともいえます。また、地域包括ケアシステムにおいては、4つの助け、助ですね。自助、互助、共助、公助です。

ちょっとまた図のほうを見ていただきましょうか。左下のところをちょっと大きくしてもらえると分かりやすいんですけども、左上が自助、そして右に互助、緑色、黄緑ですね。下に共助、右下に公助、この4つが重なり合って地域システムが成り立っています。

まず自助、こちらにおいてですけども、自助とは、例えば元気なときから定期的に健康診断を受け、病気やけがをすることなく生活を続けることができるように心がけることをいいます。適度な運動、例えばグラウンドゴルフで交流を深めることや、過度な飲酒や喫煙を避けることも自助につながります。

その次にあるのが互助です。互助とは、ボランティア活動や住民団体を中心とした支え合いです。この地域包括システムの一番大事なところは互助ということだと思います。地域の課題を地域の住民が力を合わせて支え合うことを指しています。例えば親しいお茶飲み仲間づくりや近所の家を掃除を手伝う、そういったことも互助に含まれております。

その次にあるのが共助。共助というのは、今までの医療機関や介護保険制度を活用して、医療や介護を職業としている、そういった人たちの援助による社会保障制度で社会全体を支えていくことを言います。例えば家の掃除ができないために、ケアマネジャーにお願いしてヘルパーさんを依頼する、こういったことも共助に含まれます。共助が制度に基づく助け合いなのに対して、互助というのは自発的な助け合い、ボランティアということになります。

最後に公助でございます。公助は自助あるいは互助、いや共助で対応できない困窮などの問題に対応するための生活保障制度や社会福祉制度のことです。生活保護や人権擁護、虐待対策など税による公の負担を指します。これが行政ということになります。

ですので、今まで何でもかんでも行政に頼っていたという時代はもう終わったということで、これからはお互いが支え合う時代になったという、これがケアシステム。これを2025年までに何とか構築していこうということが今、国から求められております。地域ケアシステムがうまく機能するためには、この4つの助の連携が不可欠になるわけです。

そこで基礎となるのは、やはり一人一人自分の生活を豊かにするために努力する自助、しかし、自分で自分を支えるのには限界があるので、自助を支えるための互助が必要になります。ただし、この互助にも支える側に限界が来ると関係性が崩れてしまいます。そのために互助で解決できない問題に対しては共助で対応するものであります。そして自助、互助、さらに共助によって解決できないもの、貧困や家族関係悪化、あるいは虐待に対して公助の助けが必要になります。

以前は、地域内における医療分野と介護分野の連携体制が整備されていなかったもので、サービスの提供はそれぞれの分野が、それぞれ分野の事業者が独自に行うというのが一般的でありました。そのため、医療ケアが必要となる重度の要介護者に対して柔軟にサービスを提供していくことが難しかったわけであります。しかし、この地域ケアシステム導入が進められることによって、在宅医療を提供する医療機関と介護サービス提供事業者の連携体制が構築されて、必要なときに一体的なサービスを提供することができるようになるわけです。

また、高齢者が自宅で生活していく上で必要なケアをきめ細かく提供できるようになりました。地域ケアシステムでは、元気な高齢者には積極的に参加してもらい、支援を必要とする高齢者を支えてもらう役割を果たすことが期待されております。そのため、介護予防に関するイベントやボランティア、老人クラブなどの参加を促しています。つまり、高齢者は支援を受ける側であるとともに、支援をする側にもなるわけであります。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上となり、要介護者が急増すると見られる2025年までに各地域や自治体で構築を行うことが目指されております。

このような状況を受けて、本市では、高齢者の保健福祉に関する施策を総合的に進めるため、3年を1期とする愛西市介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定しております。このたび、令和2年度をもって愛西市第7期の介護保険事業計画・高齢者福祉計画の計画期間が終了することから、より一層の地域包括ケアシステムの深化、施策の充実を図るとともに、高齢福祉・介護施策の実施状況や効果を検証した上で、2025年、さらには2040年を見据え、介護予防や生活支援の取組や地域への浸透を図るための指針として第8期介護保険事業計画・高齢福祉計画を作成していると思います。

そこで、愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における策定のスケジュールと、どのような手法で作成されるのかをお尋ねいたします。

続きまして、地域包括システムの構築の要は、各地域の地域包括支援センターが着実に医療と介護の連携や切れ目のないサービスを構築され、高齢者福祉が充実しているかどうかは鍵となってまいります。愛西市には、佐屋小学校区、佐屋西小学校区は、市役所の高齢福祉課内にある愛西市地域支援センター。市江小学校区、永和小学校区は、愛厚ホーム佐屋苑内にある佐屋苑地域包括支援センター。立田・八開地区は、八開総合福祉センター内にある愛西市社協地域包括支援センター。佐織地区には、佐織庁舎内にある愛西市地域包括支援センターサブセンターが相談の窓口となりますが、地域包括支援センターが果たす役割はどのようなものなのでしょうかをお尋ねいたします。



以上、一括質問とします。御答弁よろしくお願ひいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

それでは、まず1点目の第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定スケジュールについて御答弁させていただきます。

こちらにつきましては、15名から成る策定委員会が4回、専門部会1回の開催を考えております。年明けにはパブリックコメントを実施いたしまして、令和3年3月策定に向けて進めているところでございます。

次に、2点目の地域包括支援センターの役割についてでございます。地域包括支援センターの役割といたしましては、地域住民の方の心身の健康の維持、生活安定のための必要な援助を行うことにより、地域住民の方の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、各種の相談を受け付け、支援を行い必要なサービスにつなぐことや、高齢者の虐待防止などの権利擁護業務等を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように支援を行うところでございます。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

すみません。策定の手法についてもよろしくお願ひいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

失礼いたしました。策定の手法につきましては、高齢者の生活実態や介護保険サービス利用者の利用状況、サービス提供事業者の実態などの基礎資料を得るために、昨年度アンケート調査を実施いたしました。また、計画策定に当たり策定委員会を設け、幅広い関係者の方々の御協力を得て計画を審議いただいているところでございます。

そのほか、アンケートの結果、現状と事業評価を踏まえつつ、介護保険法の改正や国の動向に注視し、これまでの取組を盛り込んで計画の策定を進めてまいります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

ありがとうございます。

国は、第8期介護保険制度の見直しのポイントとして、介護保険制度の改革を目指す方向、地域共生社会の実現と2040年への備えに向けての5つの制度改正のポイントを上げております。その改正ポイントの5つの内容についてお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

見直しのポイントといたしましては、国は、介護保険制度の目指す方向、地域共生社会の実現と2040年への備えに向けまして、1. 介護予防健康づくりの推進、2. 保険者機能の強化、3. 地域包括ケアシステムの推進、4. 認知症施策の総合的な推進、5. 持続可能な制度の構築、介護現場の革新の5つの見直しポイントを上げており、計画への掲載内容を具体化してまいります。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

2025年、その先を見据えた2040年に向けての国からの見直しポイントということで、今回は出ております。また8期の計画のほうに反映されると思いますので、またそちらのほうを期待

しております。

続きまして、策定の手法である高齢者の生活実態や介護保険サービス利用の利用状況、サービス提供事業者の実態など基礎資料を得るために、昨年度アンケートを実施したとのことでしたけれども、アンケートの調査期間と対象者についてお尋ねします。

それと、アンケートの調査結果から見た現状についてお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

アンケートの調査期間でございます。調査期間につきましては、令和2年1月20日から2月3日を実施をいたしました。アンケートの種類は4つございまして、1つ目が、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査として、平成31年4月1日現在で本市に在住される65歳以上の被保険者で、要支援・要介護認定を受けていない方3,000人を対象に、また2つ目が、介護実態調査として平成31年4月1日現在、本市に居住する65歳以上の被保険者で、要介護認定者で在宅におけるサービス利用者及び施設入所者1,000人を対象に、また3つ目が、介護支援専門員100名を対象に、また4つ目が、介護保険事業者として市内近隣の要支援・要介護サービスを提供している事業者職員100名の方を対象に行いました。全体の回収率は65.1%でございます。

次に、調査結果から見た現状でございます。介護予防日常生活圏域ニーズ調査の設問の中で、家族構成をお聞きしておりますが、家族と暮らしていると答えた方の割合が多いですが、日中一人になることがある方の割合も多いという結果が出ております。

次に、週1回以上、外出をしているかとの問いに、週5回以上外出している方の割合が最も多かったのですが、外出を控えている方の理由といたしまして、交通手段がないと思われる方が多くいらっしゃいました。また、自分が地域で支援してあげられると思うことに、買物代行やごみ出しと回答している方が多くいらっしゃいました。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

調査結果から日中、一人になることがある方の割合多いということ。また、あと週5回以上外出している人も多いんですけども、その中で外出を控えている方の理由が交通手段がないということがアンケートの中にありました。それで最後に買物代行やごみ出し、そういったことで困っていると。ここが互助のところになると思いますので、こういったことを反映させてこの次の8期のほうにしていいただければいいなというふうに思っております。

それでは続きまして、今までの7期の計画なんですけれども、それを振り返っての現状と課題についてお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

県内で見ましても愛西市の高齢化率は高いですが、介護認定率は低めとなっております。介護認定を受けなくてもいいように、また、認定を受ける時期を遅らせるために介護予防に力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

先ほども、どなたかの質問であったと思いますが、介護認定率が愛西市は低いということ

であります。先日もありましたけれども、本人が介護は必要ないということで受けていない、元気なんだけれどもということだったんだけれども、かかりつけの医者に行ったら認定したほうがいいんじゃないかと言われていったという経緯を伺っていました。ただ、やっぱりまだ今のところ利用することがないという話をされていたんですけれども、早くやはりそういう対処をして何かあったときには、すぐそこに対処できるという体制を整えていくのが重要じゃないかというふうに感じました。

続きまして、これで質問の最後になりますけれども、第8期計画の成果目標についてお尋ねさせていただきます。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

2025年、2040年を見据えまして、住み慣れた地域で安全に安心して暮らしていけるように支えられるばかりではなく、それぞれの能力や個性を發揮し、支える側となり、共に支え合い助け合うという地域共生社会の実現を目指すものでございます。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

2025年までは僅か5年しかありません。その中で地域で安心・安全に暮らしていけるよう、そして、みんなで支える側となって共に助け合っていく、そういった地域共生の社会、この実現は本当に大事だと思いますので、ぜひ実現へ向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、地域包括ケアシステムの介護保険事業計画に従って計画的に導入が進められておりますけれども、最初に地域で暮らす高齢者がどのような課題に直面しているかを調べ、それに対する解決策として提供すべきサービスを考えていきます。地域ケア会議を開催し、地域内で行われている個別の支援内容、ケアプランについて検討を行うことで地域内の課題の把握及び分析を行っています。

地域ケア会議は、地域包括支援センターが主催することが多くなっていますけれども、会議には役所の職員はじめ、ケアマネジャー、介護サービス提供事業者、医療機関や社会福祉協議会の関係者、町内会やボランティア団体の代表ほか民生委員などが参加し、様々な立場の人が意見を述べることで地域に住む高齢者が直面している課題が明確にされていきます。

そこで、地域包括ケアシステムにおいて、地域の現状を把握するための地域ケア会議が開催されていますけど、まずその役割についてお尋ねをします。

それと地域ケア会議、これはどんなときに開催されて、対象者はどのように把握されていくのかをお尋ねいたします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

地域ケア会議のまず役割でございますが、地域ケア会議は、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議の2つの会議がございます。まず地域ケア個別会議では、様々な生活課題がある高齢者の方を地域で支えるために、支援を必要とする高齢者の方が可能な限り地域で生活できるように課題の解決に向けて話し合いを行うものでございます。また地域ケア推進会議は、地域課題の解決のための多職種連携と地域のネットワークづくり、高齢者の方の実態把握や地域課題を把

握し、地域づくりや政策形成に結びつけていくことを目的としているものでございます。

次に、地域ケア会議また地域ケア個別会議は、個別の事例で検討が必要となった場合に随時開催をいたしております。また、地域ケア推進会議は、年2回開催をいたしております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

分かりました。

まず、地域ケア個別会議と地域ケア推進会議と2つがあるということが分かりました。これいつの段階で年に2回とか3回しかないというと、もう手後れになってしまうんじゃないかと思ってちょっと質問をさせていただいたわけなんですけれども、地域の個別会議は随時行われるということではちょっと安心しました。

続きまして、地域包括支援センターの役割としては、地域住民の心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援するため各種相談を受け支援し、必要なサービスにつなぐことや高齢者の虐待防止などの権利擁護業務を行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援を行うという先ほど答弁がございました。それでは、民生委員と高齢福祉課、行政と地域包括支援センター、この関わり方についてお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

民生委員との関わり方でございます。民生委員の方は地域で活動されている際に、支援が必要な場合や生活に不安があるような方がお見えになった場合は、高齢福祉課または担当地区の地域包括支援センターへ相談、御連絡をいただいております。また、担当の地域包括支援センターへ高齢福祉課から情報提供を行い支援していただく場合もでございます。それぞれ連携をし、支援が必要な方へ対応をいたしております。以上でございます。

**○5番（高松幸雄君）**

やはり地域ということで、先ほど申し上げましたけれども、家から30分圏内に医療・介護とかが全てがそろうということで、私の中ではやはり民生委員は重要な役割をされるんじゃないかというふうに思っております。各地域に必ず民生委員はいるわけです。その方がそれぞれのその近くの近所の方々の状態等を把握してすぐにそれに対応する。それを地域包括センターにつなげていく。そしてまた高齢福祉課と、そういう連携が一番重要になってきて、これが本当に早く対処できていけば、要介護が介護度がどんどん進む前に処置ができるということじゃないかというふうに思っておりますので、地域包括ケアシステム、一刻も早くこれを充実させること、これが重要になってくるんじゃないかと今回こちらのことでお話をさせていただきました。

それでは、もう時間もあと10分になりましたので、最後に地域包括ケアシステム構築についての今度は、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

地域包括ケアシステムの構築についてということで、地域包括事業につきましては先ほど担当部長からも御答弁をさせていただきましたが、自ら暮らした地域で自らの最期まで暮らし続けるために必要なシステムを構築していくこととございます。このためには、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に協力体制を取っていかなければならないということとございます。

現在も、様々な事業を行いながらシステムの構築を進めさせていただいておりますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、さらに構築を推進していかなければならないというふうに思っております。今回、こういった福祉事業に対する質問が多く出されましたけれども、やはりコロナの影響も今後懸念をされる中、我々としてはそんなことを言って作業を停滞させるわけにもまいりませんので、支援をしていただける方々の養成・育成も含めて作業を進めていきたいと思っておりますので、ぜひ市民の多くの方々がこういったことに関心を少しでも持っていていろいろな活動に参加をしていただける、そういった方法を今後とも進めていかなければならないというふうに思っております。高齢化率も愛西市は非常に高いということも議員の方々も承知をさせていただいておりますし、市民の方々でも、そういったことを認識されているというふうに思っておりますので、何とぞ、ふだんの趣味の活動も大切でありますし、こういった介護・福祉の活動にも多くの方々に御参加をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○5番（高松幸雄君）

市長、ありがとうございます。

本当に、これから支えていかなければいけない互助、これをしっかりと、なかなか地域ケアシステムという名前自体があんまり浸透していなかったということで、今回ちょっと皆さんに知っていただきたいなという思いもありましてお話をさせていただきました。

地域ケアシステムとは、地域の需要に応じ、どこに誰とするのかを自ら選んでいって、それが決まったらそれぞれに合った福祉、生活支援をしていくわけです。そして医療、介護、看護などの網をかけていって、これをマネジメントしていくのが地域包括支援センターであり、地域ケア会議、ケアマネジャーであります。また、このシステムを完結するために必要なことが自分は今後どのような生き方をしていって、最期はどこでみとられていくのかという意味を示す、本人と家族の選択と心構えではないでしょうか。このことを市民の一人一人が真剣に考えて選ばなければいけない、そういった時代が来ているんじゃないでしょうか。

健康で、はつらつと暮らす環境づくり、介護予防と健康づくりの推進、重点課題の一つと考えております。高齢者がいつまでも健康で元気に自立した生活を送ることができるよう、支援していくことが重要であります。要介護状態にならないように、あるいは要介護状態がさらに悪化しないようにする介護予防の取組を積極的に推進していかなければならないと考えます。自分の老後がどんな状況であっても支え合い、助け合って住み慣れた場所で暮らせることは高齢者にとっての願いなんではないでしょうか。

地域包括ケアシステムの構築はまちづくりであり、健康づくりでもあります。2025年があと

5年、そういった近づく中で、さらにその先を展望すると、いわゆる団塊ジュニア世代の65歳以上になるという2040年には、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上の人口が急激に増加することが見込まれています。また、世帯主が高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要がさらに増加して多様化することが想定されております。

今回の制度見直しは、2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足などの足元の課題に対応するとともに、介護サービス需要が一層増加、多様化し、現役世代の担い手の減少が進む2040年を見据えての、また地域共生社会の実現を目指して介護保険が制度の持続可能性を確保しながら、各地域で高齢者の自立支援、重度化防止や日常生活支援といった役割、機能を果たし続けられるよう、必要な制度の整備を急がなければなりません。間近に迫る2025年を見据え、これからは行政ばかりに頼るのではなく、支え合う心を大事にしていきたいと、そういうふうに今回感じました。

最後になりますけれども、先ほど私の前に、市長から来年の市長選挙に挑戦されるという表明がありました。その中で愛西市には、先ほど言ったように地域包括ケアシステムしかり、高齢者、子育て、いろんな課題がまだまだ山積をしております。今回の地域包括ケアシステム構築のテーマにしましたけれども、こういった問題、この山積した問題について、また市長にはしっかりと取り組んでいただければいいなと私は思っております。

先ほど市長からも使命という言葉がありました。持続可能なまちづくり、これを必ず成し遂げてもらえると私は信じておる次第であります。ぜひ、市長には愛西市のために尽力をさせていただくことを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（島田 浩君）

5番議員の質問を終わります。

ここで出席人数調整のため暫時休憩といたします。

午後2時51分 休憩

午後2時53分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月15日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時53分 散会